

伊豆山復興事業に関する説明会 議事録

開催日時：令和5年6月24日（土） 2日目 午後2時00分から

会 場：熱海市役所第1庁舎4階第一会議室・第二会議室

---

※議事録中の「○○」は個人の名前や住所に関する発言のため、表記を控えているものです。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、伊豆山復興事業に関する説明会を開催いたします。私は進行を務めさせていただきます観光建設部の程谷と申します。では、開会にあたりまして、熱海市長齊藤栄よりご挨拶申し上げます。

■齊藤 熱海市長

本日は大変お忙しい中、伊豆山復興事業に係る説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。現在、災害対策基本法63条の警戒区域が設定される中、被災者の皆様には、長期にわたる避難生活で大変なご苦勞、また、ご不便をおかけしているところでございます。

市といたしましては、伊豆山土石流災害からの復旧復興に向けまして、1日も早く、そして1人でも多くの被災者の皆様に住みなれた伊豆山の地へ戻っていただけるよう、全力を挙げて、被災地域の社会基盤整備を進めるとともに、生活再建支援策を講じているところでございます。なお、4月の説明会でお知らせさせていただいた警戒区域の解除につきましては、現在のところ、9月1日を解除予定日としております。

さて、本日のこの説明会でありますが、被災地域の河川、道路整備事業について、改めて、その必要性をご理解いただきたく、本日の説明会を開催させていただいた次第です。

また、被災地の宅地の復旧に関しまして、被災した土地を買収し、整備後分譲する方式から、補助金方式に変更することにつきまして、そのメリット、デメリットも含めて説明をさせていただきます。なお、この変更につきましては、被災者の皆様に十分に説明がされていないとのご指摘を踏まえまして、昨日の市議会定例会において、この補助金制度に関する予算を一旦取り下げることにいたしました。補助金の制度の必要について、皆様にしっかりとご理解いただけるよう努めて参ります。それでは、これから担当部署より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

それでは、まず配布資料の確認をさせていただければと思います。お手元に配布している資料でございますが、まず、1枚目に説明会の次第、2枚目にA3に折り込んである、9月1日までにライフライン復旧予定エリア。A3の資料になります。次にこちらもA3の資料で逢初川河川計画といった資料。ホッチキス止めしている資料になります。続いてA4ホッチキス止めの資料になりまして、逢初川沿いの新設道路の計画について。続いてこちらもA4ホッチキス止めの資料で公園緑地及び宅地復旧事業について。あとA4チラシの方が2枚入っていると思います。不足

等ございましたら、近くの職員までお申し付けください。

それでは、本日の説明内容でございますが、初めにライフライン復旧見込みエリアの最新状況について説明させていただいた後、各復興事業について説明させていただく予定としております。なお、質疑につきましては、すべての説明が終わった後とさせていただきます。

それではライフライン復旧見込みエリアの最新状況につきまして、危機管理課より説明いたします。

■小林 熱海市市民生活部 危機管理課長

皆さんこんにちは。危機管理課長の小林です。よろしくお願ひいたします。私からはライフライン復旧予定エリアと帰還のための作業スケジュールについて説明させていただきます。お手元のライフライン復旧予定エリアの資料をご覧ください。青色と黄色で塗られている部分が、9月1日までに上下水道、電気、ガスがすべて復旧する予定のエリアとなっております。4月の説明会においてお示ししたものより、黄色の部分が今回追加となりました。警戒区域内の現在の工事の状況ですが、5月8日から仲道入口付近から岸谷クラブ跡地までの間で、道路を掘削して行う上下水道、ガスの工事が6月8日に終了いたしました。電気は引き続き工事中です。今後も、引き続き、ライフライン工事を行いますので、ご理解を賜りたいと存じます。今後も工事の状況により、復旧するエリアが変わることがございますので、このような場合は改めまして、該当するエリアの皆様にご案内させていただきます。

次に、帰還のための作業スケジュールにつきまして、5月中旬から建物修繕のための確認や計画のための一時的立ち入りをしていただいております。また、7月からは、家屋等の修繕等の工事に入らせていただく予定です。修繕等の内容が決まりましたら、工事日や車両、重機の使用等の分かるスケジュールの提出をお願いいたします。区域内では、復旧工事による車両や重機の出入りが頻繁に行われますので、提出されたスケジュールにより、区域内の復旧作業、整備の車両などを調整させていただきます。ご不明な点がございましたら、危機管理課までご相談ください。警戒区域が解除されるまでは、区域内への立ち入りには、各自ヘルメットをかぶっていただき、安全対策を行った上での立ち入りをお願い致します。最後に、帰還後も河川や道路工事、ライフラインの復旧工事は継続して行われますので、岸谷本線も多くの工事車両が行き来し、従来通りの通行に支障を来す場合や、工事箇所の車両通行止め、振動、騒音等、ご不便、ご不自由をおかけすることがございます。また、民地をお借りして工事を行うことも想定されますので、大変恐縮ではございますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ライフライン復旧予定エリアについては以上でございます。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

続いて、静岡県における逢初川河川改修工事につきまして、静岡県熱海土木事務所より説明致します。

■静岡県熱海土木事務所 佐藤所長

本日はお忙しいところ、この説明会にお集まりくださいますありがとうございます。私は県の熱海土木事務所長の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。令和3年7月3日の土石流

災害から間もなく2年になろうとしております。この土石流災害でお亡くなりになりました皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、また被災され、今なお、ご不便をなされている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。熱海土木事務所では、現在、源頭部の不安定土砂の撤去に係る行政代執行工事をはじめ、上流部での砂防施設、溪流保全工の整備ですとか、逢初川の河川改修事業に取り組んでいるところでございます。本日は、伊豆山復興まちづくり計画と連携いたします、逢初川の河川改修事業の取り組み状況についてご説明申し上げます。被災された皆様が一日も早くご帰還できますよう、さらには、地域の皆様が安全・安心に暮らすことができますよう、伊豆山地区の復興・復旧に向けて、熱海市とともに全力で取り組んで参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ■熱海土木事務所伊豆山地区復興支援課 山崎班長

本日はお忙しいところ、説明会にご参加いただきありがとうございます。私、説明させていただきます静岡県熱海土木事務所伊豆山地区復興支援課の山崎と言います。よろしく願いいたします。それでは逢初川の河川計画についてご説明いたします。座って失礼いたします。

本日は大きく分けて、こちらの3点についてお話しいたします。一つ目は、逢初川をどのように復旧させるのかという基本的な考え方について。二つ目は、基本的な考え方に基づく河川計画について。三つ目は、スケジュールについてご説明いたします。お手元に配布した資料、A3の資料がありますが、こちらはこれから説明する内容を要約したものでございます。お手元で見ただけのようにということでご用意させていただきました。本日は、正面の大きなスクリーンでご説明いたします。

まず次の五つの基本的な考え方を、復旧計画に反映させていきます。1番目は、現在の河川の位置を基本とし、水を安全に流せるようになるべく緩やかなカーブにします。2番目に、今後の大雨にも耐えられるよう、川幅が小さい箇所を広くします。3番目に開水路、上が開いている河川を基本とします。これは、JRをくぐる区間の前後は道路下になります。4番で、勾配を全体的に緩やかにします。5番目が、川岸や川底は速い流れに耐えうる玉石積み構造として、川底には石を貼るなど、できるだけ景観に配慮します。これは、皆様の資料の1ページ目になります。逢初川の河川計画になります。左上が、国が砂防堰堤を整備した区間になります。県が整備する区間は、それより下流から伊豆山港に流れ込むまでの区間となります。左側から上流部、中流部、下流部としています。上流部は国直轄工事の境から市道伊豆山神社線より少し上流の区間、中流部は上流部の境から国道135号までの区間。下流部は国道135号から海までの区間で、上流の方から説明させていただきます。これは令和5年3月に完成した新設砂防堰堤の写真です。下流から上流を見た写真でございます。

続きまして、皆様の資料の2ページ目になります。上流部溪流保全工の平面図になります。皆様から見て右側に、先ほど見ていただいた新設砂防堰堤、その下流側に溪流保全工を施工します。河川延長は約125メートルとなり、護岸工を施工します。上流部溪流保全工の代表的な箇所の横断面図となります。こちらは、下流側から上流側を見た図面です。水が流れる川幅を確保し、川沿いの市道までブロック積みを立ち上げる構造としています。この場所では幅12メートルのコンクリートの床固め工を施工し、右岸側に堆積物搬出等に使用する、幅4メートルの管理用道路を施工します。また、次にB-B'断面と書いてあり、皆様の平面図にもB-B'とあ

りますが、そのこのところの断面になります。下流側から上流側を見た図面でございます。水が流れる川幅を確保して、川沿いの市道までブロック積みを立ち上げる構造としています。左岸側にある市道は、現在の幅を確保しますので、幅3メートルとなります。続きまして、3ページ目になりますが、上流部の平面図となります。上流部は、計画の雨量が降っても、流せるだけの川の広さがすでに確保できているので、現在の河川の壊れている箇所を令和4年3月までに復旧を完了しております。河川延長は365メートルになり、3か所の護岸原形復旧と、川の中の土砂の除去を行いました。

今後、伊豆山神社線から上流約30メートルまでの区間は川の広さを確保するため、改良復旧を行います。この図面の左側、神社線の少し上流のところになります。そちらの状況写真でございます。次まいります。皆様の資料の4ページ目と5ページ目、皆さん方の資料は2枚に分かれています。スライドは1枚になっております。これは、中流部についての計画平面図になります。中流部につきましては、川が急に曲がっている部分、川幅が狭い部分、暗渠の部分がありますので、改良しながら復旧する計画です。開水路区間の計画延長は約360メートルとなり、この間に河川の勾配を緩くするため、落差工を5基設置します。また、平面図の左から市道岸谷2号線までの間、約130メートルは暗渠でしたが、開水路に改修する計画とさせていただいております。なお、河川沿いに市道を再整備するとともに、新たな橋梁を2基設置することとしています。この市道計画については熱海市から説明があります。

中流部、開渠部の代表的な箇所の断面図になります。こちら側は上流側から下流側を見た図面になります。水が流れる川幅3.4メートルを確保し、川沿いの市道まで玉石積みを立ち上げる構造としています。玉石積みにつきましては地元意向やアンケート調査をやらせていただきまして、県のほうで判断して、玉石積みを施工することといたしました。こちらのスライドはボックスカルバート、橋となるべき部分の横断面図になります。こちら川幅は3.4メートルを確保します。次のスライドの写真は、川沿いに道路をつけるとこんなイメージとなります。

続きまして国道から新幹線橋梁周辺区間までの中流部、皆様の資料5ページ目になります。暗渠区間の計画平面図になります。計画延長は約240メートルとなり、上流側の開渠期間の終わりからJR橋の間までを暗渠とします。また、JR東海道線下流部の区間は暗渠から開水路に改修する計画としています。なお河川の上部に市道を再整備いたします。また新たな橋梁、川を渡るところです。そこを一基設置することとしています。次のスライドは、暗渠区間の代表的な箇所の横断面図になります。こちらは上流側から下流側を見た図面です。地形上、縦断勾配が急なため、水が流れる川幅は2.2メートルで、河川の計画流量が十分に流れます。またJR橋の下を通すために、周辺の構造をコンクリートの暗渠、ボックスカルバートを使った暗渠としています。

次のスライドは、中流部暗渠区間の開渠となる矢板護岸の横断面図になります。こちら上流側から下流側を見た図面です。川幅は2.2メートルを確保する計画としています。

続きまして次のスライドです。皆様の資料7ページ目になります。逢初川下流部の計画平面図となります。市道沿いを下った河口部付近について、災害復旧とあわせて、流下能力の不足箇所の改良復旧を行います。計画延長約51メートルとなり、市道を横断する部分のみ暗渠、ボックスカルバートといたします。続き下流部の代表的な箇所の横断面図になります。こちらは上流側から下流側を見た図面です。水が流れる川幅は3.8メートルを確保し、開渠構造の護岸工を

施工して市道の付け替えを行います。

今後のスケジュールについて説明いたします。河川計画につきましては、令和4年の3月、8月、そして今回説明させていただきました。皆様から概ねの理解が得られれば、関係する方に対して、舗装に関するご説明協議を行い、ご納得いただいた方から順次契約を結び、可能などころから工事着手するといった流れになります。

令和4年の7月以降、地権者様ごとに事業及び補償に関するご説明協議を個別に行っております。引き続き補償内容の説明を行い、ご納得頂いた方から順次契約を結んでもらいます。そして、可能などころから工事に着手していきたいと考えております。工事の完了時期につきましては、地権者様や関係者様との調整状況によりますが、令和6年度完成を目標に、事業を進めていきます。河川事業を行っていくには、皆様のご理解と地権者様の皆様のご協力が必要となります。1日も早く、被災された皆様が戻れるように、復旧復興に取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

ありがとうございました。続きまして、新設道路計画につきまして、熱海市都市整備課よりご説明いたします。

■清水 熱海市都市整備課 復興調整室主査

皆様、こんにちは。私は熱海市役所、都市整備課復興調整室の清水と申します。本日、私からは、逢初川沿いの新設道路の計画についてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。こちらの道路計画については昨年の5月の説明会で一度皆様の方にはご説明しておりますが、説明会后、皆様とお会いする機会がいろいろございましてそういった中で、整備目的がわかりにくいであったり、整備効果がわからないであったり、中には、この道路いらぬのではないかというような、そういったご意見をいただきました。そういったことで、まだまだこの道路事業については、皆様のご理解が得られていないのかなと感じております。よって、本日の事業内容については、皆様にご理解を深めていただくために、特に道路整備効果について、重点的にご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

お手元の資料の方8枚あると思いますのでそちらの資料のほう確認していただきながら、よろしくお願いいたします。それでは具体的なご説明に入らせていただきます。まずこちらはタイトルになりますので、次のページよろしくお願いいたします。こちら本日の次第になります。1、道路整備計画についてです。2、計画道路の整備効果についてです。大きく分けてこちらの2点について本日はご説明をさせていただきます。なお1番については先ほども説明したように、昨年ご説明をしておりますけれども、2番の道路整備効果をより深く理解していただくために、本日も改めてご説明をさせていただきます。次のページよろしくお願いいたします。こちらについては、本日の道路整備計画と道路整備効果を一言であらわしたキーワード的なものとなっております。読み上げます。“逢初川を中心とした地域の真ん中に、命と生活を守る周回性のある道路をつくる”ということです。こちらのキーワードをちょっと念頭に置いて頂きながら、これからの説明を聞いていただければと思います。次のページよろしくお願いいたします。こちらです

が、4ページと、次のページ、2ページにわたりまして、道路計画についてご説明させていただきますが、こちらの4ページが平面図で、次ページの方が横断面図となっております。

それではこちらの4ページの平面図についてご説明をさせていただきます。まず平面図というのが、皆様なかなか聞きなれない言葉の方もいらっしゃると思います。皆様の住んでいる地域を上空から見ていただいたときに見ていただく地図で、一番皆様、馴染みのある地図になるかなと思います。住宅地図やカーナビとかで見る地図ということで認識していただければと思います。では位置関係のほうを確認させていただきたいと思います。平面図右上の方に、伊豆山神社が確認できます。左の方に般若院が確認できるかと思ひます。その下に通るこの黄色のところ、皆様の生活道路の幹線道路となっております伊豆山神社線となります。伊豆山神社線沿いに、仲道のバス停が図面の真ん中辺にご確認できるかと思ひます。そこから下に、灰色でちょっと塗られたあの道路がございますけれども、こちらが岸谷本線といひまして、皆様の生活道路の中心になっている道路だと思ひます。そこを仲道のバス停から下に下りますと岸谷クラブの方が、ご確認できるのかなと思ひます。一応、位置的にはそんな形で、確認していただければと思ひます。

続いて左下の凡例の方をご覧ください。こちらは、計画道路とか一方通行とか逢初川の凡例のほう示しております。そういったことで、計画道路の方をご覧くださいますと、地図の真ん中辺に確認できるかなと思ひます。それでは、具体的な道路計画についてご説明をさせていただきます。

まず、吹き出しの①、緑の吹き出しで囲まれている①をご確認ください。逢初川の両側の道路、時計回りの一方通行ということが記載されているかと思ひます。水色が逢初川でございます、その周辺の両側に、計画道路が記されております。伊豆山神社線側の道路が下りの一方通行で、般若院側が上りの一方通行となっております。時計回りの一方通行となっております。道路と道路を両側の道路を結ぶように、橋が4橋計画されております。そちらは吹き出しで言うところの②番となります。上から順に車道橋、人道橋、車道橋、人道橋となっております。車道橋については、車は通れますけれども、人道橋については、歩行者だけの通行になります。

続いて③の緑の吹き出しの方のご確認をお願いしたいと思います。般若院のところから、先ほどの逢初川の両側の道路を伊豆山神社と結ぶようなところでアクセス道路が計画されております。こちらの道路については7.3メートルで、両側上り下りともにできます。

最後に、④の緑の吹き出しの方のご確認をお願いしたいと思います。こちらは今現在通れてない道路になりますけれども、岸谷本線と岸谷2号線を結ぶ道路となっております。幅員が4.5メートルとなっております。従前の道路に比べまして少し下側に通りをずらしまして、岸谷本線との通りをよくするような形で計画しております。計画延長ですが、右側の上の方で340メートルという記載がございます。一応このような計画となっております。平面的にはそんな形で計画をしております。次ページの方よろしくお願ひします。

こちらについては横断面図となります。横断面図は道路を横断的に切ったような断面図ということでお考えいただければと思ひます。こちらの断面図ですけれども、上流から下流側を見た図面となっております。真ん中に青く塗られているところが、先ほど県の方から説明があった新しく計画している逢初川となります。その両側に新設道路の計画がございます。内容とし

ましては先ほどの平面図の計画道路に4メートルの有効幅員という情報をアップデートしていただければいいのかなと思います。ですので、道路幅員は有効幅員両側ともに4メートルとなります。絵を見ていただきますとわかるように、有効幅員4メートルというのは、車と歩行者、両方が同時に通行可能というような幅となっております。以上簡単ですが、道路計画についてのご説明となります。次ページよろしくお願ひします。

ここからは、道路整備効果についてのご説明を、6ページと次の7ページの2ページにわたって説明させていただきます。まずこちらの6ページの方では、道路に係る地域の現状の課題についてご説明をさせていただいて次のページで、その現状の課題に対しての道路整備の効果ということでご説明をさせていただきます。

それでは6ページの方をご説明させていただきます。向かって左側の図面が平面図となります。位置的には先ほどの道路計画で示した平面図と同じような見方となりますので、そちらの説明については割愛させていただきます。こちら現況の道路図ということなので、先ほどの道路の計画図は記載されておられません。左下の方の凡例を見ていただきますと、幅員ごとに色分けされていますが、こちらについては、道路を色別に幅員ごとに色分けをしていますので、道路幅にスポットを当てたような形で、現況を見ていただくような図となっております。そういったところでこの図面見ていただきますと全体的には3メートルから4メートル未満の道路が地域的には非常に多いのかなということで、少し利便性の悪い地域ではないかということがいえると思っております。

では具体的に右の表で道路に係る現状の課題についてご説明をさせていただきます。道路の課題については大きく分けて、市のほうでは、防災面と道路の利便性について課題があるものと考えております。

まず、防災面の方ですけれども、①番、伊豆山神社線とのアクセス道路が、3メートル未満と狭小のため、緊急車両の出入りが困難であるということでございます。緊急車両ですが伊豆山神社側からの出はiriというものが、この生活道路の主要なところの岸谷本線が、凡例見ていただきますとわかるように3メートルから4メートルということで、なかなかここから実際の緊急車両が入ってくるのが困難ではないかということで、それを1点課題に挙げております。

続いて②番になりますけれども、地域内の道路幅員が3メートルから5メートル未満と狭く、住宅が密集していることにより、火災時の延焼防止効果が低いということでございますが、こちらについては、地域全体の道路が、道路幅員が狭いことにより、住宅がちょっと密集しているということで、もし仮にですが、沿線で火災が起きたときに火が燃え移りやすいのではないかとということで課題として挙げさせていただいております。続いて、道路の利便性についての課題を挙げさせていただきます。①番、伊豆山神社線とのアクセス道路が、3メートル未満と狭小であり、アクセス道路も主に岸谷本線の1路線であることから、伊豆山神社線とのアクセス性が悪いということですが、これについては読んでいただいた通りですが、岸谷本線が伊豆山神社線とのアクセス道路となりそちらの方の道路幅員が狭いということで、そのアクセス性が悪いのではないかとということで、課題として挙げさせていただいております。続いて②番になりますけれども、岸谷クラブより上側の地域の方は、家の前面道路が3メートル未満と狭小であることから自宅とのアクセス性が悪いということですが、こちらについては具体的には岸谷クラブより少し上のところの地域になりますが、岸谷本線沿いの沿線の家屋や岸谷1号線の

沿線の家屋、逢初川より般若院側の地域の方が、前面道路が3メートル未満ということで、自宅とのアクセス性が悪いのではないかとということで、課題として挙げさせていただいております。以上が現状の道路に係る地域の課題ではないかと、市が考えているものとなっております。次ページよりお願いします。

こちらについては、一番本日知っていただきたい道路整備効果についてとなります。左側の平面図は先ほどの現況図に対し、計画道路を付け加えたものとなっております。関連で言いますと計画道路、4メートルということなので紫となっております。般若院からのアクセス道路については先ほどご説明した通り7.3メートルであることから、肌色のようなそんな色で塗られていることがご確認できるのかなと思います。あと1点ちょっと覚えていただきたいのが、公共空間が15メートルというのが、計画道路の岸谷クラブの下側に確認できると思います。こちらについては、逢初川の幅員と両側道路の幅員を足した幅員が15メートルということになっております。これは少し後で、ご説明のときに覚えておいていただくと助かります。

では具体的に道路整備効果についてご説明をさせていただきます。先ほども説明したように、現状の課題に対してどういった効果があるかということを示しておりますので、そういったことで表の方見ていただければと思います。

まず防災面①。緊急車両の出入りが容易となるということが効果として挙げられると思います。こちらについては、先ほど伊豆山神社線からの緊急車両の出入りが、道路幅員が狭いということで難しいということでした。今回新たに道路ができれば、この般若院のところのアクセス道路から、こちらの地域の方に、緊急車両の出入りが可能となるということで、今までは、135号線からの入りしかおそらく困難だったのではないかとということももう1路線アクセスとして可能となるということもございます。

続きまして、防災面②についてです。延焼防止効果が向上するということでもあります。こちらはこういったことかということ先ほど少し言いました、公共空間が15メートル確保されるということですが、当然道路の幅員が広がれば、道路の街路の距離が広くなり火災が沿線で起きたときに、火が燃え移りにくいということで、延焼防止効果があるということになります。具体的にはこういったものかという話もありますけれども、延焼、私どもの方で道路を作るときに基準としている「道路構造令」という本があり、そちらの参考文献においての話になりますが、延焼防止率が100%になるのではないかとことですが、それにも条件がございまして、無風状態であるとか、そういったことがちょっと記載されているところが確認できます。

続いて、3点目でございます。こちらについては、現状の課題では特に挙げておりませんが防災面について、効果があるのかなということで上げさせていただいております。緊急時の避難迂回ルートを選択肢が増え安全性が向上するというものでございます。こちらについてはどういったことかといいますと、岸谷クラブより上側の道路ができることにより、今まで岸谷本線がメインの避難ルートであったり迂回ルートであったりしたものが、新たに1本増えたのと。仮にどちらかが通れないときに、どちらかを通ることも可能ということで、そういったことで保険的な道路がもう一本できたのではないかとことがいえると思います。

続いて、道路の利便性について確認します。①番になります。7.3メートルのアクセス道路が1路線増えアクセス性が向上するということでもありますけれども。こちらは先ほど言った般若院からのアクセス道路が増えることによって、伊豆山神社線とのアクセス性が向上するという

ことでございます。続いて②番になりますけれども、4メートルの前面道路となる方が増え、自宅とのアクセス性が向上するというものでございます。こちら先ほど岸谷クラブより上側の地域の方が、前面道路3メートル未満の接道の方が多いということでご説明させていただきました。新たに道路ができることによって、4メートルの前面道路となり、自宅とのアクセス性が向上するというようなものでございます。最後にその他として挙げさせていただいておりますけれども、景観性が向上するというものでございます。こちらについては公共空間が、地域の真ん中に新しく道路ができれば、幅15メートルの幅で確保されることによって、海の眺望や、また川が開渠になることによって、親水性が増すというようなことで、景観性が向上するというものでございます。何となく景観性が向上するというと、未来的な思考になってしましまして、今現在、皆さん、またご自宅に戻られない状況でこういったことを、整備効果として上げるのはいかかなものかなとは思いましたが、こちらの地域については、海、山、川とかが非常に地域にとって大切な財産なのかなと思っておりますので、効果として上げさせていただきましたので、ご容赦ください。以上で道路整備効果についてのご説明を終わりますが最後に1点、10ページをおめくりください。

こちらについては、道路整備における整備ポイントということで上げさせてもらっております。岸谷クラブより上側を整備することにより、地域の安全性と道路の安全性と道路利便性が上がるというものでございます。先ほどの道路整備効果を主に、岸谷クラブより上側の道路を整備することによって得られる効果かなということで、整備ポイントとして挙げさせていただいておりますので、こちらについても、ご理解いただければと思っております。以上で道路整備についてのご説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

はい。続いて、公園緑地整備及び宅地復旧事業につきまして、都市整備課よりご説明いたします。

■濱島 熱海市都市整備課 復興調整室長

皆さんこんにちは。私、熱海市都市整備課の濱島と申します。私からは、公園緑地及び宅地復旧事業について説明いたします。お手元にお配りした資料と、今日説明で前に映し出す内容と同じものになりますので、ご承知ください。

本日の説明内容ですが、1番、宅地の復旧手法について。2番、買収分譲方式と補助金方式の比較。3番、補助金の内容。4番、補助金手続きの流れの内容を説明いたします。

まず初めに、宅地の復旧の部分に関しまして、今回手法を変更した部分の説明をいたします。こちらは昨年の5月に説明会で説明をさせていただいたものと同じになりますが、土地をまず市の方で買収させていただきまして、整備をした後に分譲させる方法の説明になります。見直しの前の資料になります。こちらの図ですが、この模式図の一番外枠のひし形の部分、こちらが現地でいうと、災害対策基本法の63条で立ち入りを制限しているエリアを示しています。中の赤い四角、こちらが全壊や半壊等で家が壊れて建て替えが必要な建物を示しています。緑色の四角が、被害がない又は被害が少なくして修繕することによって、継続的に住むことのできる建物を表しています。ちょっと薄くて見にくいですが、この水色のラインが、土地の境界を

イメージしています。

被災後こういう状態だったものを当初の計画では、まず赤色の建物が建っていた、被害を受けた地区ですね、こちらの復旧が必要なエリアを基本に事業エリアを黄色の枠の部分を設定します。その復旧が必要なエリアの土地を一旦市で買収いたしまして、その後、公共施設や宅盤の整備を行う計画でした。

こちらは整備が終わった後の状態を示している絵になります。家を建てて戻りたい方たちのために、宅地を市で整理しまして再分譲します。この濃い青色の四角のように、新しい分譲地に建物を建て直して戻られる希望の方は建物を新築していただきます。

あと市が買収した戻らない方たちの土地の面積を利用して公共施設を整備する。これが昨年度説明した当初の事業の流れでした。

こちらがその方針を説明した後に、皆さんの意見をいろいろお聞きしたものです。その中で、昨年、説明会を行ったときにいろいろご意見を伺ったり、あとは被害者の皆さんの意向を確認するために、124世帯でしたが、その方たちに面談をさせていただいたりしたときにいただいた意見。この絵では、濃い赤枠で、これが3件ありますが、この方たちがこの建物が壊れているので、戻るには家を建て直さなければいけない方たちです。その中でも家を建て直して戻りたいという方から、実際は10世帯程度いらっしゃいましたが、その人たちの中でこのように、先祖代々の土地にやっぱり戻りたいので分譲地が他のところにされても困る。希望の場所が被ってしまった場合どうすればいいのか。分譲地が分譲されるときに幾らの価格で買えるか、という不安の声やご意見をいただいております。そういうお声を聞きまして、このような皆さんの不安を解決する方法はないか、というふうに感じておりました。

こちらのもう一つの意向になります。こちらも、昨年度124世帯の方たちにお話を聞いてまわったときに、主に事業エリアを決めていくためにお話を聞きました。こちらの絵でいきますと、緑色の丸で囲ってあるところは、土地を売ってもいい、戻らないから土地を売ってもよいという方。こちらの青丸に関しましては、土地をやっぱり残しておきたいという方や、まだ悩んでいて決められないという方の土地を青丸にしています。事業範囲を決めるときにそのような意向を参考にしますと、市で土地を買収して事業を行うエリアというのが、このモデルでいきますと、水色の色をつけている部分のような形で、事業エリアが点在するような形になりました。こちらの点在するような事業計画に関しましては、昨年9月に策定しました復興まちづくり計画でもこのようなイメージで載せさせていただいております。

こちらまた皆さんの意向の一つ目です。特に家を建て直して戻りたいという10世帯の方の意向、このような不安や意見。こちらですが、不安とかご意見をなるべく解消する、反映できるように今回の買収方式・分譲方式を見直し検討しています、ということ相談させていただきながら、今回の検討を進めております。

その結果がこちらになります。建物を建て直して戻りたい、この10世帯の方たちの宅地に対しまして、宅地の修繕費を補助する補助金方式に見直しをしました。この方式ですと、もともとのご自身の土地を一旦市に売る必要がないため、これらの不安もなくなることになります。当初予定して昨年度説明した買収分譲方式ですと、この建物を建て直して戻りの方の宅地の分譲地が令和7年度まで待つて頂かないと整備が完了しない予定でしたが、補助金方式ですと、修繕で戻りの方たちと同じようにライフライン等の復旧が進んだエリアに関しましては、7年度まで

待たなくても自宅の再建を始めることができるようになります。

こちらがもう一つの方の意向です。このような形で事業エリアが点在するような形になっていました。ただ、この方法だと土地を売らない方の宅地、この青丸がついている、残しておきたいという方の土地や、建物が残っていて修繕等で戻る方のお宅を市で買収することにはなりませんので、もし宅地の石積みや擁壁が壊れている部分があったとしても自分で直さなければいけないという状況でした。

そこで、白色になっていた土地に関して、当初は家を建て直す方のための補助金ということで検討していましたが、その範囲を今回の土石流で被害を受けた宅地を全部対象にするという考え方で範囲を広げますと先ほど白色だった土地、青丸の方の土地や、建物が残っているところで、石積みなどが壊れている方の土地も、補助を受けられるような形になります。あと点在するように事業計画を検討していた土地を売る方の場所、こちらに関しましては、昨年ご説明した内容と同じように、緑地等の公共施設を整備していくところは、従来と同じになります。

ここで宅地部分に関しての見直し前、買収して分譲する方式と、補助金方式のメリットデメリットをまとめました。このページは、当初の買収分譲方式のメリットとデメリットです。まず、メリットとしましては、面的に事業区域を設定して、そこをすべて買収して整備を行うことによって、区画の整理ができる。町並みをきれいにできる、安全にすることができるメリットがありました。ただ実際は、皆様の土地を残したいという希望や、もちろん建物が残っているところは、せつかく戻れるのに無理やり買収というのなかなか厳しいですので、実際まとまった土地の買収が難しい、点在するような事業計画となっております。デメリットに関しましては、この方式だと時間がかかる家を建て直して戻る方たちは、7年度に分譲される土地を待たなければいけなかった。あとは、同じく建て直しを行う10世帯の方たちの不安が残ってしまいます。また、先ほど白い色が塗ってなかった土地、土地を売らない方の宅地を直せないというようなデメリットがありました。

補助金方式、見直した方式のメリット、デメリットです。まずメリットとしましては、建て直しする方の不安が解消できる。2番目としましては補助の対象を広くしましたので、宅地の修繕を行うエリアを広げることができる。そして、早く帰れる世帯が増えると、そういうメリットがあります。デメリットとしましては、河川や道路事業で土地がなくなる方。その方たちの戻る場所として、当初に分譲される土地があれば、そちらに戻っていただくことが可能でしたが、分譲地がなくなることによって、そういう場所がなくなってしまうというデメリット。もう一つ、河川道路事業によって小さくて不整形の土地が残ってしまう。そのようなデメリットが考えられます。このデメリットに関しましては、土地がなくなってしまう方には、例えば代替の土地を探して、そこを代替地として用意するようなことを検討して対応していきたいと考えています。また、2番目の不整形な土地が残ってしまう場合、こちらも、明日から予定しているワークショップ等で皆様のご意見を、活用方法をいろいろとお聞きしながら、公共施設として整備する方法がないか検討していく予定です。

今回の見直しによって、どのように変わるのかをまとめました。まず、現地に家を建て替えて戻る方に関しましては、先ほどご説明した通り、もともとの計画だと買収分譲を待って再建しなければいけなかったのが、今回、補助金方式にすることによって、土地を売らなくても再建を始めることができるようになります。次に修繕で戻る方、土地を売らない方。こちらに関

しましては、当初は、事業計画から外れていた土地に関しましては、自費で石積み等の修繕をしなければいけなかったのですが、今回の見直しによって補助金を受けて宅地を修繕することができるようになります。あとは、点在する公共事業用地として土地を売却する土地の方に関しましては、今回の見直しによって変更ありません。また、被害を受けてない土地の方も変更はございません。

ここからは補助金の内容の説明になります。まず、今回の補助金の目的ですが、二つ目的がございます。一つ目は、今回の土石流災害で被害を受けた方の、生活環境の早期の復旧を目的としています。もう一つは、被災地区の安全性の回復を図ること、この二つを目的としております。

次に補助対象の土地です。今回の補助金の対象となる土地ですが、土石流災害によって被害を受けた宅地がすべて対象になりますので家を建て直すとか修繕というのは関係なく、土石流で多少でも被害を受けたものを修繕するのであれば対象になります。

その土地のどういう工事が対象になるかですが、基本は、被害を受けた宅地を被害前の状態に復旧するための工事が対象になります。具体には、ここ書いてある通り、のり面の復旧、擁壁の復旧、地盤の復旧となりますが、今回の災害ではほとんど石積みや擁壁の復旧工事が対象になるかと思っております。

補助の金額ですが、その対象工事に要した費用の9割を補助いたします。補助金の上限は1000万円となります。

こちら、お配りした補助金のチラシの裏面と同じ画面になりますが、そちらをご覧ください。補助金の手続きはここに書いてあるフローの通り、どうしても少し煩雑になります。こちらに関しましては、もちろんこういう申請は問い合わせただければ、市の職員が一緒になって進めて参りますが、このような修繕の工事を行うときには、工事会社に依頼をして進めていくかと思っておりますので、このような書類の作成であったり手続きであったりというのは、なるべく皆さんの負担がないように、業者さんに協力していただければと考えています。この流れのポイントとしましては、まず初めにこういう状態ですがどうだろうかというお声掛けていただけましたら、お伺いしまして、どういうふうに進めていくべきか一緒に考えていきたいと思っております。あと、交付の申請を出していただきまして、その内容を今回の補助の対象になるかどうかも含めまして、市役所の方で審査をさせていただきます。補助金が出せる内容かどうかの確認をさせていただきます交付の決定が出た後、工事の方には着手していただきたいです。この2つがポイントとなります。現地の状況は個々に違い、この補助金の活用にはいろいろな条件があります。繰り返しになりますが、まずは復興調整室までご連絡をいただければと思っております。

最後に、明日から公園緑地のワークショップを開発する予定です。1回目の開催は明日ですので間に合いませんが、できましたら、皆様の意見を広く聞きながら事業を進めたいと思っておりますので、2回目の来月からでも構いませんので、参加をいただけると幸いです。以上私からの説明は終わります。ありがとうございました。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

はい。それでは最後に次第のその他としまして、アンケート調査については熱海市より願

いがございますので、危機管理課よりご説明いたします。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

はい。それでは最後に次第のその他としまして、アンケート調査について、熱海市よりお願いがございますので、危機管理課よりご説明いたします。

■小林 熱海市市民生活部 危機管理課長

危機管理課長小林から避難経路アンケートについて説明させていただきます。  
本アンケートを皆さんにお願いいたします目的は、今後の復旧復興において、被災された地域の道路整備に合わせ、避難路を整備するにあたり、住民皆様はどのように、避難されたかを把握するものです。

先ほどお渡しさせていただいた封筒内のアンケート紙への記入をお願いいたしますが、お持ち帰りいただき、お手元の封筒によりご返送。あるいは、本日この説明会のあとに職員に記入要領等を確認しながらの記入。あるいは、被災者支援室など相談の機会など、皆様の対応容易な要領でのアンケートへのご協力をお願いいたします。ご協力いただける方でアンケート用紙を同封した封筒がお手元にない方、また、本日こちらで記入される方については、お声掛けください。なお、本日こちらにお越しいただけない方にも、郵送等により、アンケートの協力をお願いする予定であります。当時の状況を思い出すことに、つらい思いを感じる方もいらっしゃると思います。可能な方のみアンケートへの協力をお願いいたします。以上で避難経路アンケートについての説明を終わります。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

説明は以上となります。ここで質問をお受けいたしますが、質問のある方は挙手いただき、こちらからご指名いたしますので、お名前を言っていただいた上で、ご質問ください。なお時間に限りがございますので質問につきましては、本日説明させていただいた内容に対しての質問に限らせていただきますので、ご承知おき願います。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。それでは3列目の方お願いいたします。

■説明会出席者

河川計画について質問します。2024年度中に河川の完成を目指すというようなものをテレビで見ましたけども、現在、土地の収用に関わる地権者との合意が30%ほどとニュースでやっておりますけれども。先ほどの河川の図面通りにいかない場合、今後、強制収用等も視野に入れてくるのかどうかをお伺いしたいです。

■熱海土木事務所 日野原次長

熱海土木事務所の日野原でございます。今のご質問にお答えいたします。強制収用はいたしません。できる限り、皆様に丁寧にご説明をさせていただいて、用地買収をさせていただく、ご協力いただきまして、1日でも早く被災された皆様が地域に戻れますようにこの事業を進めて参りたいと思っております。よろしくご説明いたします。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

その他いかがでしょうか。4列目の右側の方。

■説明会出席者

岸谷本線の道路を2メートル嵩上げするっていう話が持ち上がっていますが、それをした場合の景観、まるっきり違ってくると思います。それこそ玄関の方が道路より低いという状態の人が結構いると思います。それはどうしても変更できないでしょうか。

■渋谷 熱海市都市整備課専門監

都市整備課の復興を担当しております渋谷と申します。よろしくお願ひいたします。今のご質問でございます。確かに道路の高さといったところは、河川の高さというところで、ある程度の高さが決まってくると考えています。その中で、周辺の建物の状況についてのご質問だと理解をしています。状況によって、接するところの皆様につきましては、高さも変わって参ります。何メートルなのか、段差も変わってくると思いますので、状況については、皆様の方に個々にご説明をしながら、整備に当たりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

■説明会出席者

できるか、できないかを聞いています。

■渋谷 熱海市都市整備課専門監

今の段階では道路をその部分だけ下げるといふことはかなり難しいところもあると考えておりますが、今のご質問をいただいている皆様にご不安に思っていることは確かだと思っておりますので、どのぐらいの段差がつくのか、個々に違って参りますので、正確な高さがお答えできないので、個々にお答えをさせていただきたい、またご相談をさせていただきたいというところがございます。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

その他いかがでしょうか。2列目の方、お願いします。

■説明会出席者

2点お伺ひいたします。1つ目はですね、道路のことですが、新設する道路と、それから岸谷本線というのが計画されているようですけれども、この完成時期というのは、同時ですか、それともバラバラですか。それとそれに合わせて、9月1日に警戒区域が解除されて、帰った後の道路の使用方。これはどういう形で、帰った後の道路の使用ができるのでしょうか。もう少し具体的にその辺のお話を聞きたいです。

2点目は、補助金の手続きの流れという中で申請を受け付けというのは6月1日から実施するというのを聞いております。いろいろ市の方でも調整が難しく、なかなか申請しても、いつか

らというまだ話は聞いておりません。私たちも9月1日に、帰れる今状況にあると自分たちは思っておりますので、その帰るまでに、土地宅地の復旧工事をして、帰れるようにしたいです。それには申請をまず受け付けてもらって、その申請を受け付けた後、いろいろと審査とかいろいろ手続きがあって、着手という段階になると思います。それで着手した後、どのくらい工事はかかるか、それによって最終的にまた申請、補助金申請という方法をやると聞いていますので、そうなると思った後の手続きというのが残るのでしょうか。いわゆる9月1日以降のですね。それとも9月1日まで市はそこまでに全部終わらせるような計画で物事を進めていくのか、その辺の2点の説明をお願いしたいと思います。以上です。

#### ■渋谷 熱海市都市整備課専門監

ありがとうございます。まず、ちょっと何点か質問を落としておりましたら、またご質問いただければと思います。まず道路の完成の予定でございます。河川とあわせまして令和6年を現時点では目指しているのご理解いただきたいと思います。2点目の今回の補助金制度の申請受け付け等の時期でございます。これは先ほど冒頭に市長の方からもご説明させていただいたところでございますけれども、この制度の方針に関する定例会等について、一度取り下げさせていただいたところがございますので、受け付け等については次の定例会等までに、皆様のご理解を経て、改めまして、ご審議をいただくというようなところで、お願いして参りたいと思っております。今ご質問を受けた受け付けというのが、その定例会以降になるかなというところで今のところは考えています。

#### ■説明会出席者

今説明いただいた中で、私たちの本当に知りたいのは、帰った後の道路を、岸谷本線とそれから新しく新設道路ができるということですが、それが同時にできて、同時に使用が可能ならば、使い勝手はいいのですが、整備する新設道路の方が遅れて、岸谷本線の方だけが先にできるということになると、岸谷本線は使えただけでも、果たしてどういう巡回経路で車を運転していいのか、もう少し具体的に、ここここはいつまでにできますよ、ですが、そこはここから入ってこういう形で道路は開通します、ということだからそれで利用していただきっていうのが利用できるという、その辺の話を知りたいです。杓子定規にかかったようなことを聞いているわけではありません。その辺をよろしくお願いします。

それともう一つ補助金のことについては、申請がいつごろなったらできるのか、今言っていると市議会の承認を経てっていうと、いつになるのですか。もう本当に工事ができないのですか。自分の方で土地の災害あったところの復旧工事をやらざるをえないです。そのときに、では許可がおりないからやらなくていいのか、そしてやったらどうなるのか、そういった具体的な事例を含めて話をしてもらわないと。ただ杓子定規にこうだ、ああだ、と切られてしまっただけで不安でどうしようもないです。その辺の話もっと具体的にお聞きしたいです。

#### ■渋谷 熱海市都市整備課専門監

はい。ありがとうございます。それではすいません不足していたところをもう一度ご説明をさせていただきたいと思います。お戻りいただいた後の、生活道路の利用についてです。ま

ず、岸谷本線につきましては、一部、水道等の道路の布設替工事等を行っているところでございます。岸谷本線に関しましては、既存の道路をお使いいただき、今、その既存道路が安全かどうか点検しているところでございます。一時的に、新設道路、河川の工事が進むまでは、当面、今までの道路をご利用いただくということで考えております。その間に河川・道路等も、また始まってくるとは思いますが、その後生活道路が例えば迂回できるような、2号線が、例えば直すのか、仮設的に一時的に作ることができるのかどうか、そんなちょっと迂回路的なものもつくれるのか、今、検討を進めているところでございます。そういうことでよろしかったでしょうか。

#### ■説明会出席者

今の件で、私の方で理解しているのは、岸谷本線、仲道の神社線から下っていきませんが、今度は神社線の方に行くときには2号線ができてそこを巡って巡回で周れるという形で理解していますか。

#### ■渋谷 熱海市都市整備課専門監

お帰りいただいたときには、基本的に生活道路としては、国道まで下っていただいて抜けていただくということで考えています。2号線の復旧というところを、早期に急ぐわけですが、今のお戻りいただいた、9月1日以降についてはですね、一時的まだ2号線というところが、復旧が間に合う状況でございませので、既存道路を使って国道に抜けていただくというご利用になるかなというところです。

#### ■説明会出席者

135号には抜けられるのですか。その辺を具体的にお願いします。実際、私たち今使います。その時に行ったときに、どこを通れるルートがあってどう使えるのか、そこがはっきりしなかったら帰って不安です、車の運転できないです。もう少し分かる人が丁寧にお願いします。

#### ■濱島 熱海市都市整備課 復興調整室長

すいません、担当の方からです。今まだ検討中ですので、決まり次第ご報告します。今渋谷から話があった、もともと岸谷本線というのはクラブのところまで一方通行で、岸谷のバス停へまた上がってくる一方通行の流れがあって、クラブよりも下の部分に関しては、行ったり来たりできたわけです。今、〇〇さんおっしゃるように、岸谷のバス停の方へ上ってくる岸谷2号線という道路の部分が今通れなくなっているのが一番ネックで、皆さんがお感じになっているとおり、9月1日の時点では、まだ岸谷2号線の壊れたところが直るのが間に合わない状態になっています。ですので、まず一つの方法としては、岸谷本線、仲道のバス停からずっとおりてきて国道までを一方通行という方法にすれば、皆さんも一番危ないクラブより上の部分の交互通行がなくなるので、そういう方法も検討しています。これが今説明あったところです。ただそれだと、あんまりなところもあるので、例えばクラブの下に、転回場みたいなところを用意して交互通行にできるかとか、そういうところが9月1日までに警察の方とも協議をしながら、な

るべく不便がない、とは言いながらどうしても不便が出てしまいますが、今回市としてはなるべく中に早く入れるようにしたいというところを優先して解除ということになりましたので。そこは検討結果が出次第、お知らせをさせていただきたいと思えます。

あと今回の補助金、〇〇さんのように、もう9月1日に戻るためにもう工事の準備をしているという方たちのお話も現場の方では聞いておりました。ですので、そのような方たちが、この補助金が市の方で検討して、決まりましたよっていうのを知らないで工事入ってしまうと、受けられるべき補助金が受けられなくなるので、なるべく早めにお知らせしたっていうところもあります。やはり議会等の了解も必要になってきますので、そちらの方はなるべく早く説明をさせていただいて、補助金のほうを受けられるようにやっていきたいと現場の方では考えておりますので、そちらに関しましても、また随時お知らせをしたいと思っております。ですので、今回、できればこの説明会から受け付けをできますというお話ができればよかったです。が、ちょっと今の時点ではできないので、申しわけありません。

#### ■説明会出席者

分かりました。

#### ■熱海土木事務所 日野原次長

熱海土木事務所の日野原でございます。お時間いただき、先にお話ししてしまって申し訳ございません。今、警戒区域解除の後の道路のお話ですが、市の方とこれからまた連携しているろい進めていかなければいけないことがございます。それは、今うちの方の河川の工事がまだできていないところがほとんどでございます。川の工事をやりますと、先ほど説明しました例えば新幹線の下だとか、まだこれから工事の方をやっていくということになると、一時的には通行止め等もまた発生することもございます。また、市と連携しながら、どういうふうにできるかということ調整させていただいて、また皆様にも丁寧に、説明をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。すいません話を切ってしまうて申し訳ございませんでした。

#### ■説明会出席者

大体言っていることはわかるので、実際に使う人の身になって考えてもらいたいということです。それでお願いなのは、帰るまでにどういうルートで車を運転できるのかということ1回説明なり、チラシでもいいですから、そういうものを配っていただいて、徹底してもらいたいということをお願いしたいです。それから、岸谷2号線については、いろいろ地権者との間のトラブルもあるというような話も聞いていますから、そう簡単にはいかないだろうとは思いますが、でも、あそこがないと本当に循環道路ですから、あそこは、地域の人々にとっては、ですからその2号線ができないとなると、135号まで下まで国道まで出なければなりません。それは本当に大変です。駅に行くにしたら何するにしたら、上がったって一方通行ですし、そういう、非常に不便な状況になってしまいますから、その辺も考慮して、ぜひ使い勝手のいいような計画を進めていただきたいと思います。それと申請書の件ですが、今、ここでは言えないと言いますが、それ以上は言いませんが、支援室の方とよく連絡とってやりたいと思っておりますので、

ぜひその辺は1日も早いっていうことは9月1日に帰るのに間に合うように話は進めてもらいたいということをお願いして終わります。どうもありがとうございました。

■濱島 熱海市都市整備課 復興調整室長

はい、承知いたしました。ありがとうございます。

■齊藤 熱海市長

ご意見ありがとうございました。もともと9月1日に警戒解除に合わせまして、今日先ほどご意見いただいている〇〇様は早く宅地のご自宅の整備をしたいといったお声もあって、ちょっとバタバタした感がありましたが、今日の説明会になったわけでございます。しかしながら、冒頭今日お話をさせていただいたように、まだ、住民の皆様から〇〇様のように、1日も早く自分のお宅を手にしたと思う方もいる一方で、まだ私たちはよくその話を聞いていません。また2日間の議会の中でも、議員の皆様からもそういったご指摘をいただいて、昨日ですが、ここに関連する予算だけを一時的に取り下げをさせていただきました。これからですが、昨日今日とこういった説明をさせていただきました。予算を執行するためには、議会の承認も必要になりますので、議会の皆様ともしっかり相談させていただきながら、できるだけ早く、皆様の希望にこたえられるよう進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

■説明会出席者

先ほど令和3年の10月に逢初川の説明をしたっていうことになっていますが、住民の承諾を得た計画なのでしょうか。それとあと、道路計画ですが、市の方の計画を住民が理解していないというような話ですが。それは逆で、市が住民の考えを理解してないのではないですか。それってどうなのですか。ちゃんと承諾を住民から得た川の計画ですか。それとも、道路の計画は住民の計画に基づいた市の計画なのか、そこのところを教えてくださいたいです。

あとそれと、新幹線の〇〇さんの下あたりからと逢初川。それでその下の〇〇さんもうちょっと下あたり、そういうところの計画。それとあと般若院から上の計画、それが今回のお話で何も出てこないですが、そういうところを教えてくださいたいです。

■熱海土木事務所 日野原次長

熱海土木事務所でございます。河川の計画基本的な考え方を10月に説明させていただきました。そのあと令和4年の3月、5月、8月に説明をさせていただいております。3月からは、川はここになりますということで説明させていただいております。令和3年10月については基本的な考え方、そのあと丁寧にこれまで県としては説明して参りましたが少しご理解いただけてないところもあったかなと思っております。引き続き、今日この後も丁寧に、地権者様も含めて丁寧に説明させていただきまして、ご理解いただけるように努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■説明会出席者

ちゃんとした計画があって、住民にどういうメリットがあるのかで、そういう人をどかして

まで川を作る計画のメリットはどういう、安全とか安心とか以外にどういうものがあるのかって教えてもらいたいです。静岡県の二級河川の計画は、整備計画は全部30年に1度の確率で出している。それだけの話で計画ができていますと思いますが、それ以外に何か理由がありますか。安全安心をぬかすと。

■熱海土木事務所伊豆山地区復興支援課 山崎班長

河川計画ですが、30年に一度に対応した計画ということでやらせていただいているのは、逢初川の流域の資産とか、そういうようなものを検討した上で、河川整備計画で決めて、県に決めさせていただいてそれでやらせていただいております。安心安全以外は、特に河川の方は、何よりも防災が大きいものですから、そちらの方で出させていただきます。

■説明会出席者

道路の環境はいかがですか。住民の理解が足りないって話がありましたが、市長その辺どのように思っているのでしょうか。

■齊藤 熱海市長

この後また補足いたしますが、まず河川、安全安心。特に今回の土石流災害を二度と起こしてはいけません。しっかりとした流量を河川に流す。そうしたところを最大の目的にして、これは実際には土木事務所、県の方が設計をするわけですが、その線形を聞かせていただきました。これはある意味最も皆様の声もお聞かせいただきながらですけれども、ここの地域を安全安心するためとしました。そこに合わせて、道路ということで、なぜこの道路が必要かということ、先ほど説明がありましたが、今までこの岸谷エリアの道路についてはいろいろな課題がありました。緊急車両が入れないであるとか、仮に火災になった場合に延焼する可能性が高い。そういったことも踏まえて、これからのよりよい皆様の安全安心、そしてあとは利便性、この二つを同時に解決するためには、この案がいいだろうということ、皆様のご意見も聞かせていただきながら、我々の案を作らせていただきました。これをまず皆様をしっかり理解をいただき、またお声をまた聞かせていただきながら、そのように考えております。

今日改めてこういった時間を作らせていただいたのも、やはりまだまだですね、我々のご説明が十分でないところもございまして、今日、ちょっと時間が経っておりますが、いろいろな資料やまた今日は専門家の土木、また市の職員も来ておりますので、皆様のいろんなご意見、率直に聞かせていただきたい。そういった機会とさせていただきます。補足があれば、お願いします。

■熱海土木事務所 日野原次長

改めて熱海土木事務所です。先ほど川の安全安心ということで安全確保ということを少しお話しさせていただきましたが、また改めて機会一度設けて、丁寧にご説明する部分についてはご説明できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

■熱海土木事務 佐藤所長

佐藤です。不十分な説明、そしてまた皆様にご心配をおかけしてしまったことを申しわけなく思っております。今、申し上げましたように、また改めて皆様にご理解いただくよう、また皆様のお話を伺いながら、また別途、またこれからもこういった川の説明そういう場を設けて参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。いろいろご心配をおかけし申し訳ありません。

■説明会出席者

あと、〇〇さんの下の計画とか〇〇の上に計画はどのようになっていますか。

■熱海土木事務所伊豆山地区復興支援課 山崎班長

皆様にお配りした資料の神社線のところは4枚目、あと、新幹線のところにつきましては、お配りした資料の6枚目に記載をしてあります。

それで一つは神社線のところは、現在伊豆山神社線のところの下の暗渠が小さいですから、そここのところを広げさせてもらうのと合わせて市道のつけかえ工事。仮の道路を作るということで進めさせて頂いています。計画の方につきましてはそちらの図面通りのものが最終的にできていますが、今そちらの方には迂回路は入ってはいないです。今、迂回路を作っているという段階でございます。

あと新幹線のところにつきましてはそちらの6枚目です。基本的には先ほどちょっと説明をさせていただきましたが暗渠構造ということで、今あるところも右岸側に水路として暗渠が流れていて、その上が道路になっている状態です。川を広げる関係で、1度そこを掘って暗渠を埋めて、その上を市道になるという計画になっています。そちらについては、まだJRと協議しているので、そちらによってまた多少動きがあるかもしれませんので、その時にはまたお知らせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

■説明会出席者

国道からの入口はどういうふうな感じになるのですか。

■熱海土木事務所伊豆山地区復興支援課 山崎班長

国道からの入口が、やはり6ページ目に絵がありますが、話した時に橋が1個っていう話をさせていただきましたが、東海道線の下を抜けたところから先が、道路と川を分かれるようにさせていただきまして、市道の幅を確保しつつ、河川の方は外側を流れる形になります。出ているところ、水色の着色のところが開渠区間ということで考えております。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

その他いかがでしょうか。

■説明会出席者

2点質問させていただきたいです。まず道路と川のお話です。記者会見をテレビでやっていたのをネットで拝見して、市長さんがテレビ局の方の質問にお答えしていました。川や道路の計

画も、住民の方からの多くの意見があれば、変更することもあり得るとははっきりとおっしゃっていましたが。議会の中で観光建設部長がはっきりとそれを否定されるような発言をされてきました。熱海市のトップである市長が、あり得ると言っている中、議会で部長さんが安心安全のために変更はないと否定するのはどういう状況なのでしょう。ちょっと理解できません。

もし市長さんが記者会見で言ったことが本当であるならば、私たち反対意見がもし多ければ、それを取り上げて見直していただけるということですよ。川は県の管轄ですから、当然市長さんの方から県の方にこういう要望があるからということによって要望書の提出をしていただくと、そういう解釈でよろしいのでしょうか。まずそれが1つ目です。

■齊藤 熱海市長

先ほど申した通りですが、最初から変えるとかは変えないということではなくて、我々としては、皆様から、地元の皆様からもご意見を伺いながら、安全安心、また利便性の向上、こういうことを目的にして、今の河川、そして道路の計画を作らせていただきました。このことは、まずこの時点で、また皆様にもきちんとお伝えできてないというところから、今日の会を開かせていただいております。

今の時点で変える、変えないという話ですが、我々としてはまずはしっかりとこれを皆様にご理解いただく。しかしながら、仮にご理解がいただけないような計画であれば、そういったことも、ないとは言えない、そういう意味で申し上げた次第であり、あくまで我々は今の案は、安心安全と利便性という点で、河川、また道路については、今の時点では我々の案と思っておりますが、これまで皆様にしっかりご理解いただくと、これが一義だというふうに考えております。

■説明会出席者

先ほどから言っています。私たちの意見をそちらが理解してくださいって言っているのになぜそちらの意見を押し付けるのかというのが分かりません。

■齊藤 熱海市長

はい。そのための機会ですのでぜひここでご意見をいただき、ぜひ仰っていただければと思います。

■説明会出席者

分かりました。

■説明会出席者

いつもお時間になると時間ですから、と区切るようなことは今日はないということですか。

■齊藤 熱海市長

皆さんお忙しい中来ていただいておりますので、最後の質問の方が出るまで我々是对応させていただきます。

**■説明会出席者**

ありがとうございます。用事のある方は先に帰られるでしょうから、質問のある方がいる限り、ぜひご質問にお答えいただければと思います。

次の質問ですが、補助金の関係です。伊豆山の被害にあったところ、急斜面に段々に階段状みたいな形で家が連続して並んでいるところで、宅地の造成をするということになると、いろんな普通の平地でやるところとは違う難しさがあるのかなと、素人ながらに思っています。例えば、古いおうちの古い崖は一部壊れてしまい、そこをもし直そうとしたときに、そこだけ直してもだめで全部やり変えないと、機能的に満足しないものだと感じたときに直さざるをえないですね、家を建てるには。そうなったときに、それに対しても補助金を出していただけますか。

**■濱島 熱海市都市整備課 復興調整室長**

多分検討しなければいけません。今のご質問は、擁壁を修繕というのが基本の補助金ですが、修繕ができない擁壁を新しく作るとなると確認申請等必要になってくるということですね。修繕だったら壊れたところを直すだけですが、それだと直し切れないという場合に補助金の対象になるか。今回の補助金の目的は宅地の安全性であったり、家を建てる宅地ですので、そこを直していただくものなので、今すぐ答え出せませんが、そういう状況ももちろんございますので、そこは検討させていただいてもよろしいですか。基本的には見られるようにできないかと現場では思いますが、この場ではお答え、すみません今の時点でできないです。

**■説明会出席者**

ありがとうございます。いろんなパターンがあるだろうというのは想像ができます。私は建築知識とか知りませんが、ただ、自分の家があって、上の家との境に石垣があって、家の下にも崖がある状態。ここ直すのに自分の家だけでできなかったりするじゃないですか。そういうことのお隣さんとの調整や、もしくは自分の家だけ先に直してしまったために、よそのおうちの崖を直そうとしたときに、何か支障が出てしまうとか。そういうことってあるのではないかと想像します。そういうのを個々のそのおうちが壊れた人がすべて自分でやるというのは素人にできるのですか。ここがすごく心配です。高齢者もいらっしゃれば、仕事で忙しい方もいらっしゃり、金銭的にはなかなか厳しい方だっています。いろんな方がいる中で、それをすべて住民にやってくださいというのは、本当に可能なのかというのは疑問ではあります。できるものですか、これは。

**■渋谷 熱海市都市整備課専門監**

はい、今のご質問でございますが、我々も申請業務について、被災者の皆様にお任せするといいたいでしょうか、被災者の方が直接やられるということはかなり難しく、大変な作業になるだろうなということは想定していたところでございます。

そこで先ほど、ご説明の中で、一部説明があったかと思いますが、請負業者さんに協力していただきまして、我々の市の窓口と連携をさせていただいて、こういった申請をしてください

などを施工業者さんと打ち合わせをさせていただきながら、被災者様の方にご負担なくできるように、請負っていただいた業者さんと連携をさせていただきたいと思っております。

■説明会出席者

お隣の方との折衝とかそういうふうについても、市の方でフォローをしていただけるのでしょうか。

■濱島 熱海市都市整備課 復興調整室長

現場を担当している部署からしますと、なかなかやっぱり土地の問題や、行政が介入しづらいところがあるのは多分ご理解いただけると思いますが、今回補助金方式にして、全部地権者の方に骨折っていただくという考えが、すいません現場では無くて、皆さんに元の生活に戻っていただくために良い方法だっていうことで、検討した結果になります。

できましたら、市も全部、被災者方たちに何でも自力でやってほしいということももちろんないですし、被災者の方たちも早く元の生活戻っていただくためには、やはり市に全部任せてできると言うことでもないの、そこは1件1件、市と被災者の方と一緒に、元の生活を取り戻すためにやっていければというふうに考えています。ですので、やはり高齢で手続きがわからない方、昨日の質問でもありましたけれども、どういう手続きがあるかっていうのも、フローチャートみたいなものがあればわかりやすいというご意見も伺って、そういうお話をいろいろ聞きながら、なるべく皆さんが早く生活に戻れるように現場の方では考えておりますので、また色々ご意見をいただければと思います。

■説明会出席者

ありがとうございます。私たちは分からないのです、そういうことはまったく。だからものすごく不安です。それぞれ住民がやってくださいってというような形で投げかけられてしまったら、どうしたらいいの、何を何からやったらいいの、どうしたらいいの、みんな思うと思います。だからそういう不安を是非取り除いてください。ちゃんと市が協力してやるから、ちゃんと個人個人でもできるよ、と。ちゃんとフォローしますよ、と。こういうことをお約束していただくと非常にやる方としては心強く思えます。ぜひみんなが困らないように、ちゃんとフォローお願いします。以上です。ありがとうございます。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

その他いかがでしょうか。

■説明会出席者

ちょっと話が難しくなる前に簡単なことをお聞きたいです。9月1日に警戒区域が解除になりますよね。ライフラインが復旧した方は、自宅へ帰れますが他の人も出入り自由ですか。

■高久 熱海市危機管理監

危機管理室の高久です。警戒区域の解除が9月1日になります。そうしますと、基本的には、

もう規制がございませんので、皆さん自由に出入りができるようになります。

■説明会出席者

私は自分の土地へ入っても構わなくなる、届け出も何もいらぬということですよ。ヘルメットもいらぬということによろしいですか。

■高久 熱海市危機管理監

はい、そのようになります。

■説明会出席者

ありがとうございます。すいません、あと計画等の件で、利便性とかいい話ばかりはお伺いしましたが、デメリットってないのでしょうか。防犯上、大きい道路ができて誰でも出入りするようになれば、不安もあるでしょうし。大きい道路ができれば観光客も今以上に入ってくるようになるでしょうから、交通事故の頻度も高くなるのではないのでしょうか。その辺もいいことばかりじゃなくて悪いことも教えてもらいたいです。いいなすごいな、で終わって開けてみたらとんでもないことになっていたら大変なことだと思います。考えられる悪いことも教えてください。お願いします。

あともう1点。宅地の方で、ライフラインが復旧次第、令和7年を待たずに再建できるということですが、これは全区域やっちゃってよろしいですか。私、宅地の整備をしてよろしいでしょうか。お願いします。

■濱島 熱海市都市整備課 復興調整室長

すいません、宅地の方、お答えさせてください。今回の宅地の補助金は、やはり行政の市の方で補助を出す内容になりますので、市の事業計画に、そこで宅地を修繕されても、計画で取り壊すとなるようなものに対して補助を出すっていうのはなかなか厳しいかと思えます。あと、道路のデメリット、これも昨年度からも他の方が入りやすくなって、静かに暮らしたいのにどうするのかというご意見も伺っています。メリットデメリットで全部メリットということはないと思いますので、〇〇さんが言いたいのはそれを両方知った上で、どちらをとったほうがいいのかっていうのをみんな知りたいということだと思います。

ちょっと今回の説明ではそういうところが足りなかったと思いますので、そういうのを比較しながら皆さんにも説明できるように、今後は改善していきたいと思えます。よろしく申し上げます。

■説明会出席者

すいません。まだ終わってない中で申し訳ありませんが、昨日も私参加させてもらって、いろんな意見が出たと思えます。今日もこれだけ出ています。今後、やっぱり紙をペラッと送られてきても納得できないので、やっぱりこういう説明会をちゃんと開いていただきたいです。

それで、あとはここまでいろいろな意見が出ている中での計画で、このまま、ごり押ししても、終わりは全然見えないと思えます。今回の計画を1回たたき台にして、1回白紙にして、み

んなの意見を聞いて、それから始めた方が、終わりが早いのではないかと思います。

■説明会出席者

市長いかがですか。

■齊藤 熱海市長

我々としては、原案を出させていただいているつもりです。ですので…

■説明会出席者

これ案なのですか。ただ案だけですか？

■齊藤 熱海市長

我々としては、これを出させていただいておりますので、これに対して、例えば具体的にご意見あればいただければと思います。

■説明会出席者

これ、これも案でいいですね、まちづくり計画も。

■齊藤 熱海市長

まちづくり計画は、案というかそれはまちづくり計画としてまとめてあります。

■説明会出席者

今まで市が提示したものは案に対して、まちづくり計画とか、それを色んな審議してもらったのが全部なしということによろしいですね。

■齊藤 熱海市長

それは違います。それは計画として、そのような形でまとめさせて…

■説明会出席者

川とかそういうものは案だったって市長おっしゃいましたよね。

■齊藤 熱海市長

これは計画としてまとめさせていただきましたが、それが100%変わらないとか、そういうことではなくて、これからいろいろなご意見がございます。また、状況も変わることがあります。そのために、今後その計画の進捗管理、見直しも含めてやっていく、私はそのように考えております。今日の場合は、我々としてのこういう方向でやりたいということをお示しさせていただいた。それについて、具体的にご意見があれば、是非うかがわせていただきたい、この場でこれを今白紙でということがございましたが、我々行政だけでなく、委員会を持たせていただいて、また被災者の皆様にもその会議も参加していただいて作ったものですので、それが

基本になると思っています。ですので、それを今ですね、全部白紙にするというのは、それが積み上げたものがなくなってしまいますので。ここに対してご意見があれば、具体的にお聞かせいただければと思います。

■説明会出席者

意見を聞いてから案を作らないからいけないのですよ。そうじゃないですか。

■説明会出席者

だってこの計画って。令和3年の12月にもう建設技術研究所で出来てる計画じゃないですか。

■齊藤 熱海市長

それはご意見をまとめさせていただいたわけです。

■説明会出席者

どこの意見をまとめたのですか。どれだけ話し合いをしたのですか、それまで。こういう場を設けたのですか。それを昨日から言ってるではないですか。

■齊藤 熱海市長

このまちづくり計画については、まちづくり計画の策定委員会を設置させていただきました。

■説明会出席者

それはもう建設技術研究所で、令和3年の12月にできた計画をもう1回審議会に出しただけじゃないですか。市議会に。もう12月には小規模住宅改良事業で全体の計画で30億で市の負担が15億って出てるじゃないですか。市長は知らないのかもしれないけど、そういう資料もあるんです。

■齊藤 熱海市長

策定委員会の中には被災者の方にも入っていただいて、そういう中で合議で作らせていただいたものであります。行政関係者だけでなく、有識者の方であるとか、地元の代表のいろいろなそういった意見、知恵を集めさせていただいて、まとめたものがそれであります。

今日これを〇〇さんのご意見は、1回白紙にとお話がありましたが、私はこれをベースに、これに対してご意見があれば、ぜひ聞かせて、出していただければというふうに思っています。

■説明会出席者

昨日も言いましたけど、次はいつやるのですか。そちらから言うことなくはこちらから言うことがあるじゃない。7月にやったら。開催したらいかがですかって提案したら、それは嫌だっというような返事だったじゃないですか。

■齊藤 熱海市長

開催の話はまたいたしますが、今日この計画について、ご意見があれば。

■説明会出席者

だから言っているのではないですか。この計画が最初からおかしいじゃないですかと申し上げています。何回も。だから3割なのではないですか。

■齊藤 熱海市長

なるべく多くの方のご意見が反映するような形で作らせていただきましたが、直接こうやって住民の。

■説明会出席者

そこが違うのではないのでしょうか。多くの人の話を聞いてないで作った案じゃないですか。一部ですよ。それを昨日からさんざん言っているのではないですか。いろんな意見聞かないでやっているからこうなるって。9月に議会に諮ってこれがまた通るかどうかもわからないじゃないですか。

■説明会出席者

所詮、他人事なのです。そう思いません。私たちの身に何にもなってないということですよ。

■説明会出席者

流れたところを全部自分の自由に使える土地だと思うからおかしいのですよ。

■説明会出席者

先ほどから安全、安心という言葉が使われますけれども、完成すれば、確かにそういう言葉が通用すると思うのです。でもね、明日明後日。ついこの間も雨降って通行止めになって、市の放送一本で通行止め。この間おばあさんが雨の中、土砂降りで傘をさしてずっと待っているのを見ていました。放送一本で神社線、135号線止まっていますよね。てことは、安心、安全じゃないのです。工事中であったとしても、住んでいる市民は安心、安全でなければ生活できません。先ほどから完成のことばかり。もう一つですね、明日明後日住んでいる人たちのこと何にも考えていません。通行止めにしたような処置はできないのですか。まず、まず明日、明後日のことを、安全に住めるようにはできないのですか。

■齊藤 熱海市長

1日も早く安全安心したいと考えております。具体的には、今、国土交通省の砂防堰堤が完成いたしました。6月末に、上流部の落ち残り土砂を撤去しております。今、検討委員会があるわけなんです、その二つがそろったら速やかにですね、今の交通規制については、元に、通常通りのものに戻すということ。

## ■説明会出席者

できますか。9月にもう帰る人たちがいるのですよ。それでいって、この間の雨でも、川の向きを変えるマスのところ溢れていました。って、ことは、あれは小さいから溢れるんでしょ。設計がおかしいじゃないですか。何にも安全じゃないですか。神社線は、あれだけの雨で止まって、135号線が止まって。何の設計を誰がしているの。あんな小さいマスで。想定外の水が出たからこういうことになったんですよね。だったらでかいように溢れないようなマスを作る設計士がちゃんとしてないからこういうことになるんですよね。

砂防ダムができました。砂防ダムっていうのは実際埋め土あったからですよね。今は、実際埋め土を取っているんですよ。あれだけでかい砂防ダムにあれだけの金をかけるのだったら、もっと川の方に金かけたらいいと思います。砂防ダムがあんなにお金かける必要はどこにあったのかなと私は基本的に思います。土砂があったからあれを作った、今なくなってきているんですよね。そうしたら砂防ダムなんかよりも川に金かけるとか、被害に遭っている人たちにお金をかけるとか、今の工事だって私に言わせれば、小さい機械でコンクリートを外すっていうけれど、もっと大きな機械が入るじゃないですか。期日を短くできるじゃないですかとわかってしまう。建築業をやっているから。もっとお金の使い道は細かく細かく見たほうがいいですよ。あなた方テーブルの上で、机の上で計算しているかもしれないが、日々、毎日、音を聞いて生活している人たちが、何でこんなに時間がかかるのかな、何でこういう段取りが悪いのかなと思っちゃうところもあるわけですよ。これは建設会社の人たちが一生懸命やって、それなりの段取りをやって、工程でやっているから、自分は何も言えない、でもそれは、上の人たちがもっとしっかりしてお金の使い道をもっともっと細かく考えたほうが、いいと思います。雨が土砂降りのときに、誰か来ました、見に。どれだけの雨が降ったら通行止めになって、どれだけの雨が止んだら解除になるの。どこで誰が決めているのか、そういうところまで住んでいる人たちの目で、すべてを考えてくれないじゃないですか。質問されたらこう答えました。その場しのぎです。目で見てくださいよ、もっと。生活している人達の立場になってください。夜LEDのライトを空に照らしてみてください。すごいほこりだから。そんなこと知らないですよ、あなた方。私は孫がいて、夜LEDライトを空にふーってやるとすごいほこりでこれを吸っているんだなって思うと忍びないです。そんなことだって知らないですよ、言わなければ。そういうことからもっともっと見てもらいたいです。だからみんな文句言うんですよ。細かいところまで被災者の気持ちになって、もっと底辺まで下がってくれよ。完成のことばかりしか言わないじゃないですか。明日からの生活、日々、ここ何年暮らしてきた、2年我慢してきた私は。私は正直言って、直接被害を受けてないからってでしゃばっちゃいけないなあってずっと思って、みんなの方が重要だなと思ってずっときました。だけど、2年たって。もう7月で。うちの、クラブ使っていますよ、国会議員、何人も。何が変わったのですか。何一つ変わっていないじゃないですか。やっています、やっています。それは日々やってると思いますよ、職人さんたちや建設会社、一生懸命やってる、見えますよ。じゃ、上の人たちがこれを見に来ているのでしょうか、しっかり。雨の日も放送一本で止まって不自由していますよ。放送が鳴るたびに大丈夫かな、また崩れないかな。そういう心配事をどんどん減らしてもらいたいです。完成のことばかり言っていますけど。日々、暮らしている人たちもいるのです。これから戻っ

てこようっていう人たちもいるのです。数字、机の上、図面、それだけじゃないのですよ。気持ちがみんな伝わってこないから文句言うんじゃないですか。一生懸命やっているのわかりますよ。やっているなって。いろんなことを考えているとか、聞かれれば答えることも正確だだと思います。でも気持ちがないんですよ。根本的な。市長さんというのは熱海市の代表です。いや悪いと思っているかとそういうことじゃなくて、寄り添ってもらいたい。アイデアを募るための色んな場面があるのだから。

■齊藤 熱海市長

将来のことだけでなく、皆さん毎日の生活が一つ一つ着実に改善されるように、また安全安心につきましても、繰り返しになりますが、砂防堰堤とまた落ち残り土砂を排除すれば、今までの雨量規制を元に戻します。戻せますので、一步一步ですけれども、そこはしっかりと対応していきます。

また先ほど、埃の話ですかLEDの話、貴重なご意見ありがとうございます。我々も先般の雨が降った時も、ちょうど現場に私も直接職員に指示をさせていただいて、現場の監視をするように言っておりますので、しっかりと皆さんの生活がわかるように、我々自身も努力していきたいと思っております。

■説明会出席者

別に市長さんが言っている分には構わないけれど。

■齊藤 熱海市長

私自身がそういう意識を一番持たなければなりません。はい、わかりました。

■（司会）程谷 熱海市健康建設部長

交通規制について補足させていただきます。伊豆山神社線と国道135号の今の雨量規制につきましては落ち残り土砂が撤去できれば、警戒区域の解除とは関係なく、通行止め規制の解除はする予定でございます。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

その他いかがでしょうか。

■説明会出席者

今の話いろいろ、ずっと聞いていましたけど、いろいろ質問があったのですが。今一番聞いていて心配になったのが、これ、用地交渉、例えば河川と道路工事の用地交渉が頓挫した場合の、代替案っていうのは、市役所として持っていますでしょうか。お願いします。

合わせて30%用地交渉が合意していると、聞いていますけども、議会の方で。それは総面積にしたら一体何%ぐらいなのでしょう。

■渋谷 熱海市都市整備課専門監

用地交渉に至る、その代替案ということでございます。今、3割ということで交渉を進めさせていただいております。一応、基本的には、今の計画で、交渉を進めさせていただいているところでございます。それにかわる代替というところでは今は持ち合わせておりません。今の面積割合というところでございますが。買収に関しての面積についても3割というようなどころだというようなどころもございます。以上でございます。

■説明会出席者

はい。令和4年の7月から、今までですね。ですから大体1年間ぐらい、11か月ぐらい、用地交渉してきたと思うのですが。これは、具体的に期限というのを決めているのでしょうか。お願いします。

■渋谷 熱海市都市整備課専門監

はい、いずれにしましても県と市、川と道路というようなどころだと認識をしているところでございます。令和6年度の完成の目標でございますので、それに向けて、用地交渉を丁寧に進めていきたいというところでございます。

■説明会出席者

期限を聞いています。具体的な期限を教えてください。

■渋谷 熱海市都市整備課専門監

完成までに、いつまでに用地交渉すべて成し遂げなければならない、完了しなければならないというようなことではございません。一応、できるところ、ご理解いただけるところから用地の契約をさせていただいて、確保しながらできる範囲、まとまった段階で、工事に着手するというようなどころで県と市で進めていくということでございます。ご理解をいただきたいと思えます。

■説明会出席者

私は9月に警戒解除された後も、今の計画ですともう2年住めないです。だけれども、この今6年度中に完了するとどうしても思えないのが、今聞いた内容です。この用地買収も具体的に期限を決めていないと、いつまででお終いついていうのもないわけですね。そして代替案もないわけですね。そして強制執行もないわけですね。これ、どこへ向かっているのかちょっと僕の中で今聞いていてずっと理解できなくて、話しているんですけども、これは一体、どこへ向かっていくんですか。とにかく6年度に被災者の方は、しっかり終わってもらいたい。その計画通りに。だけど、多分河川の工事も出遅れていると思うんですよ。一体どれだけ出遅れた分、先送りになっちゃうのか、それとも6年度中にしっかり終わらせるのか。と思っているのですが、今の内容だと、代替案がない、期限もない、行政執行もない、でも何か決めてもらわないと困ると思えます。以上です。

■熱海土木事務所 日野原次長

熱海土木事務所の日野原でございます。計画については市の方で説明した中身と同じで県としても、代替があるわけではございません。しかしながら、今の計画が採用ということで、計画を立てて、今事業の方を進めているというところでございます。これからまだ皆様に用地買収できないところもございますけれども、引き続き、丁寧に説明をさせていただいて、県といたしましては、市と連携してできるだけ早く皆さんに戻っていただける、そしてまた皆様に安心していただける、そういうまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。どうぞご理解いただいてご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ■説明会出席者

取り上げちゃえばいいじゃないですか。言うこと聞かない土地は、取り上げちゃえばいいじゃないですか。

#### ■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

その他いかがでしょうか。

#### ■説明会出席者

安定した盛土と言われているところなのですが、まだ6万立米ぐらい残っていると思うんです。昨日もそれちょっと話させてもらってですね、その中には産業廃棄物も含まれています。他から、その横から持ってきた土は安定しているから、他の神奈川の方から持ってきた土とは違うから大丈夫だと。その理由がわからないです。同じ盛土なのに、横から持ってくるといい土で、神奈川持ってくると砂が悪いから滑りやすい。そういう理解だけでもまだその盛土の中には、神奈川から持ってきた中には、要対策土として千葉県に持っていった土が入っているわけです。それを3月のときにも、それは水を調査しているから大丈夫だ、何かあったときには、対処します。それは遅いんじゃないですか。またそれが流れ下ったものが長浜に持って行ってしまっている、もうすでに。それで埋め立ててしまった。そういう安全性をきちんとこれからも担保できるんですか。

#### ■熱海土木事務所 日野原次長

熱海土木事務所の日野原でございます。ここでお話いただきました、水の水質の関係でございます。水質につきましては、今、代執行を行っている最中ではございますけれども毎月調査の方を実施しております。それにつきましては、基準値以下ということを確認しております。源頭部の土にはフッ素と鉛が入っているということで、今、県の土木事務所の工事としては、熱海港に持っていて、その土地を今盛土対策課の方で順次運んでいるというような状況です。多賀に運んだ土につきましては、フッ素だけが土壤汚染対策法という法律の基準値を超えていたというところがございますけれども、海の埋め立てにつきましては、海の中にはフッ素が結構含まれておりまして、埋め立て用の土としての基準値っていうのは非常に低くて。低くてというか値としては大きい値でも大丈夫ということになっておりまして、その埋め立ての基準には適合しているということで多賀に持って行ったような状況でございます。

**■（司会）程谷 熱海市観光建設部長**

その他いかがでしょうか。

**■説明会出席者**

すいません、今の県の方の話なのですが。私の家は全壊になりました、家の中にたくさん土砂が入りまして、物がめちゃくちゃになったのですが、私のコートがありまして、そのコートに、泥が裾についていました。それを持ち上げたら、泥のついてるところだけポロポロと崩れ落ちたんです。普通の土でそんなになるのですかね。フッ素が多いとそういうふうになりますかね。私が思うには、上から落ちてきた土って均一ではないと思うんですよ。そこだけがフッ素が高かったり、そこにあるところにはなかったり、またあるところには農薬が固まっていたり、そういうことってあると思うんですけども。それをサンプリングしただけで、その土は安全だといえるのでしょうか。その土を持っていった長浜で毎年泳ぐ多賀の子供たちに、将来何かあったときに静岡県が面倒見てくれるんですか。未来の子供たちにそれを約束できますか。私のコートを溶かした土を長浜に埋めたけど、とりあえず安全だから、大丈夫だよと、子供たちに言えますか。お答えください。

**■熱海土木事務所 日野原次長**

お答えします。まず被災地の方に、流れ込んだ土につきましては、ちょっと今箇所数が数字で出てこないのですが、確か8ヶ所ぐらい調査を行っておりまして、その中ですべての箇所が出たわけではなくて確か3ヶ所か4ヶ所ぐらいでフッ素が出たということで確認をしております。その土については一旦、熱海港とそれから旧小嵐中学校のグラウンドのほうへ持っていきました。そのあとですけれども、引き続き今度は運搬運び出しするタイミングでまた定期的に調査の方をやっておりまして、そこでやはり埋め立てにかかる基準以下であるということは確認をして、海のほうへ運んでおります。今環境基準、法令の基準に基づいた基準値以下でありますので、そういう状況だということでご理解いただければと思いますよろしく願いいたします。

**■説明会出席者**

法律の基準があってそれに沿ってお仕事されることはよく分かるんですけど、上から要対策土が落ちてきて、その中にある薬品や油やいろんな廃棄物を巻き込んで海まで流れ下った土ですよ。それをたった8ヶ所のサンプリングですべてOKだと。そう判断されるっていうことですよ。そういうこといいんでしょうか。それって未来を背負ってる子供たちに、君たちに何かあったらしょうがないよねって言っていいんですかそれで。必ずしも出るわけではないかもしれないですけど、出てからでは遅いですよ。もし海水調査して出たらどうするんですか。全部土どけるんですか。多賀の方の方がなんかくさい、くさいって言ってたってお話は聞きました。そういうことってどうなんです。くさいからといって必ずしも悪いものが入っていると限らないかもしれないですけど、くさいっていうのは普通じゃないと思うんですけど。それでも毎年ここで泳いでも大丈夫だよって多賀の子供たちに言えるんですか。どうですか、お答えください。

**■熱海土木事務所 日野原次長**

お答えいたします。8ヶ所につきましては当時、そこは適当だということで調査した中で、先ほども言いましたけれどもすべての場所に出たわけではないというような状況もございます。それから繰り返しになりますけれども運搬する中でも、定期的に調査を行って、そこでも基準値以下であるということで確認をしております。また多賀に持っていった土につきましては、その上に覆土ということで、きれいな土を上にかぶせております。また、これから整備工事の方を進めておりますけれども、防潮堤の整備をして、その土が出ないようにというか、そういうことも含めて対応して防潮堤の方も作っております。そういうことで地域の方々にご理解いただきながらですね、進めさせていただいてるところもありますのでご理解いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**■説明会出席者**

大丈夫だと県が言ったということで理解してよろしいですか。綺麗な土であれば、覆土する必要もなかったと私は思うんですけど。あえて覆土して隠すわけですよ。上土かぶせても、雨が降ったら、下から海に出ていくんじゃないかなというふうに普通は考えるんですけど。それは構わない。

**■熱海土木事務所 池谷技監**

覆土の工事は今年の3月まで実施しましたが、災害発生土砂は全体で約4万立米ほど入りました。工事期間中は工事箇所周辺で水質調査を行っております、そちらも基準値以内に収まっております。海水浴場につきましては、毎年、水質調査を別途行っております。そちらで基準値以下というのを確認しているところでございます。

**■説明会出席者**

海水浴場の検査は大腸菌だけじゃないですか。いずれにしましても、続けていても仕方がないので、県の方が、安全だと言ってくださったということで、私は理解させていただきます。ありがとうございます。

**■（司会）程谷 熱海市観光建設部長**

その他いかがでしょうか。

**■説明会出席者**

今、話をいろいろ聞いてますと、いろいろ置かれた立場において、意見はバラバラだと思います。考え方。それで希望、或いはこうしてもらいたいということについて、いろいろな話が出ていますけれども。このまま両方合わせて、会議を進めていったほうがいいのか。或いは、分けて、例えば、伊豆山の復興ということで、安心安全をもとに1日も早く帰れるような、状況の工事をまず進めると。ということで、その1点に絞って、それを1点として。また2点目としては、今いろいろ意見が出てましたように、現在なぜ私たちがこういう状況に置かれているの

か、そして、この置かれてる状況を今後、子孫に残していいか悪いか、もちろん残すべきじゃないと思いますよね。そのための、将来に向かっての計画をどうたてていくのか。今、市のほう、県の方で話を聞きますと、まだいろいろと模索中であるような話ですよね。ですから、ここで結論をもらうということは、ちょっと困難だろうと私は思います。ですから、この会議の中で結論が出ないものは、次回、〇〇さんが言われたように、会議を早々に持ってですね、皆さんの理解をもらえるような会議を持って、今後進めてもらったらいいな、ということで。家に帰ることを前提とした、そして、将来に向かってどうするべきか、という。ちょっと分けて会議を進めてもらったほうがいいんじゃないかと思いますんで。これ市長、その辺の見解をお願いいたします。

#### ■齊藤 熱海市長

昨日今日と、説明会を開催させていただきましたが、まず我々としましては、9月1日の警戒区域の解除、これはもうこの日を目標に、しっかりとやっていきたいと思っております。これは1日も早く、ご自身のおうちに安全な形で帰りたいというご希望される方がいて、複数の方がいらっしゃるからでございます。9月1日の警戒区域の解除については、ライフライン等順調に進んでおりますので、予定通り進めていきたいと思っております。そして、それ以外のいろいろな様々な中長期の話、につきましては、今日この場ですぐお答えはなかなかできないところがございますけれども、引き続き皆様とのこういった会も持たせていただきながら進めて参りたいと。また、特に予算の関係では、議会の皆様とご相談させていただきながら進めて参りたいというふうに考えています。

#### ■説明会出席者

伊豆山にね、住んでいる方っていうのは高齢が多いんですよ、高齢者。それで私ももうね90を過ぎてるような年ですから、本当にここへ来るのも大変なんです。会議に出て、皆さんの意見も聞き、そしてどうなっているのかって、実際この肌で感じたっていうのはもちろんあるんですけども、そう度々出てくるような年齢ではないということですね。そういう方もいるということをご念頭に置いて今後進めてもらいたいということをお願いします。以上です。

#### ■説明会出席者

昨日も参加させていただいて、遅くまでやってましたけども。あのあとですね、仲間有志で集まって、今朝明るくなるまでいろいろ意見を言い合いました。今日来てない方もいますので、その方の意見いろいろまとめさせていただいてちょっとお伺いしたいんですけども。先ほど〇〇さんも、話してた部分と重なるかもしれないんですけども、発災から2年経とうとしてますけども、本来、用地買収の進捗率が8割から9割。もしくはそれ以上進んでいてもおかしくない年月が経ってると思うんです。それにしても4割にしか達していないと。これは熱海市の市長、また、それと地元住民の信頼、昨日も言いましたけども信頼関係が築けていない表れといえるんじゃないでしょうか。それに対して昨日私の質問に対して市長は誠実に対応していくことで、答えていくしかないというふうにおっしゃっていたので、その部分はね、期待したいと思っておりますけども。

本当にこの土地の買い取り価格を上げることができない制約がある以上、現体制、現状のこの今の計画のままでは、幾ら丁寧な説明会を重ねても、買収率の向上は望めないと思います。昨日、今日、話を聞いていて、それに関して早急な行政側の意識改革、責任者の交代が、もう一刻も早く必要だと思います。その上で住民としっかりと向き合わない限り、熱海の復興は失敗に終わったと評価せざるをえないと思います。それに対して、真摯な対応をお願いしたいと思います。本当に先ほど90歳超えられる方が、この肌で感じたいから話を聞きに来たと。もう本当にもうすごいと思います。逆に市長が肌で感じる場をみずから足を運んで、これからは作っていただきたい。今まで2年あれば、計算しまして2年あれば730日ぐらいあるわけですよ。124世帯。全員が全世帯、市長と話したいことはわからない、話したくない人もいるかもしれない、会いたくない人もいるかもしれない。それでも5日か6日で1件。足を運ぶなり、お邪魔するのは無理だから来てもらうなりしていけば直接、話を聞いたから何ができるわけじゃないかもしれないけども、話を聞くだけでもよかったと思うんですよ。全世帯直接市長が肌を感じて生の声を聞いて、聞くだけでもみんな安心すると思うんですよ、それだけ聞いてもらうだけで。それを間接的に職員の方に戸別訪問してもらったとか、してもらって全部意見を聞いてるとか、間接的じゃ駄目ですよ。先ほどのお父さんが肌で感じたいから来たって言ってるじゃないですかそれと同じですよ。実際にはやっぱり生の声を、足を運んで、聞いていけば、今のこの顛末にはなっていないと思います。ですので、先ほど言ったように、一刻も早く刷新するべきところは刷新していただいて、そうした新しい形でしっかりと市民と向き合っていただきたい、被災者と向き合っていただきたい。そういう声がほんと数時間前ですよ。みんな眠い中を朝まで。ああしよう、こうしよう、こうした方がいい。話し合いました。その結果をもって今日また参加させていただきましたけども、ぜひ真摯に受けとめていただいて、もうこういう思いにはさせて欲しくないと思います。安心安全言っていますけども、本当に本当の安心安全を上上の盛土を含め造成地も含め、すべて安心安全を我々に与えてください。以上です。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

その他いかがでしょうか。

■説明会出席者

それに対して市長。今の意見に対して。

■齊藤 熱海市長

はい。〇〇さんからしっかりした今ご意見をいただきました。昨日も要望書をいただいております。まず、ここに名前があがってる方、直接、お悩みも全部昨日読ませていただきましたので、まずこの方々からしっかり、直接私とお会いをさせていただいて、一歩ずつですが、進めて参りたいと思っております。以上です。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

その他いかがでしょうか。

■説明会出席者

すみません、アンケートのことで。今日、昨日かアンケートを見てたんですけども。なぜ避難路だけの話なのでしょう。どういう理由でその人の避難の情報を得て、逃げる、避難した。なぜ逃げられなかった、そのところでまた想像ができると思います。そういう総合的な観点のこのアンケートには何もないです。ただ自分たちがしなかったことを隠そうとするような意図を勘ぐっちゃったんです。なぜ逃げられなかった人は逃げられなかったのか。逃げるためにはどういうルートが必要だったのか。そのルートだけしか考えないで、今回新しい道路っていうのは、川沿いの道路です。土石流が流れてきて、みんなそこで怖い思いしてるところになぜそのところに川沿いに道路をつくるのでしょうか。全然配慮がないんじゃないかと思います。アンケートをもう一度再考してみてください。このアンケートじゃ何にも次に繋がっていきません。次の世代もこういうことは起きてはいけないし、日本中でどこでも起きちゃいけないんですけども、その参考にもならないアンケートだと思いますので。これをもう一度、作り直して配ってもらいたいです。すみません、また個人的な話させてもらうんですけど。先ほど〇〇さんが補助を使って、宅造するには、市の審査が必要で、多分却下されるのだろう。補助を使わなければ自分のところを勝手に作って建築確認すれば、それが民間のところを出しちゃって建築確認ができれば、家建てたっていいですよ。補助を使わないでやれば、そういうふうに理解したんですけど、それでよろしいですか。今までと同じところに同じ家を作りたいです。

■濱島 熱海市都市整備課 復興調整室長

すみません、市で担当しています道路の部分ですが、通常道路事業という道路認定をして、その土地にある程度の制限をかけて工事を行うんですが。今回はあえてそのようなことをやっております。皆さんの了解いただいて買収していくっていう形で進めているので、今の質問に対しては、家を建てたりっていうことはできるかと思います。

■説明会出席者

できるということで了解しました。ありがとうございます。河川もかかるかと思います。ありがとうございます。

■熱海土木事務所 日野原次長

土木事務所です。河川につきましては、今ここでうまく説明できません。申し訳ございません。また次の機会に、状況を確認した上で、説明させていただきたいと思います。お手数おかけします。よろしくお願いいたします。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

その他いかがでしょうか。

■説明会出席者

すみません、今アンケートのお話が出たので、直接は関係ないんですが一言言わせていただきたいと思って質問をさせていただいたんですけど、土砂災害防止月間、6月がそうですね。大体

6月4日ぐらいにどこの市町村も避難訓練しますよね。新聞を拝見すると、各市町村いろいろ避難訓練をされてるようですけれども。熱海市は、あれだけの大災害を経験して、これだけひどい目に遭いながら、住民を実際に動かしての訓練はやらなかったですよ。新聞で読んだだけです。新聞を読んだところによると、メールを送る訓練、それと、災害対策本部を設置する訓練。そして高齢者施設と連絡の訓練。それをして、あとは、二つの部の部員の方がパトロールをした。間違いないんですね。合ってます。そうですか。よかったです。パトロールって、避難訓練じゃないですよ。避難訓練のときにやるものでもないですね。ということは実際に誰も動かさない、住民に危険を知らせたりとか住民が危険を察知して実際に動いてくれる訓練ってしなかったってことですね。これだけの大災害を経験して、あれだけ多くの方を亡くしているのになぜやらないんですか。伊豆山じゃなくてもいいんですよ。崖背負ってるようなところいっぱいあるじゃないですか。なぜそういうところを一つ選んでやろうとかそういうことはないんですか。びっくりしました。余りにも意識が低くて。何にも生かしていかうなんて気はないじゃないですか。生かさなくてもいいと。今回の経験を次に生かさなくても構わないと。だから避難訓練なんかしないで、住民は勝手に逃げればいいと。そういうことでしょうか。お答えください。

#### ■高久 熱海市危機管理監

はい。すいません今回の土砂災害の訓練につきましては、先ほどご指摘があった通り、市内の介護施設に協力していただき、介護の必要な方たちの避難ということはやらせていただきました。あとは、市内一斉に緊急速報メールを流して、メールが届くかというのをやらせていただいたということです。今回は、毎年6月は地区を決めてやるんですけども、この地区の方でなかなか難しいということだったので、これだけの訓練となりました。この後、総合防災訓練がございます。そちらに向けては全体的でやるということで、調整をしているというところで

#### ■説明会出席者

すみません、どこも総合防災訓練をやった上で、ほかの市町村はやっていたようです。熱海市はしないと。これだけの大災害を経験した市町村にもかかわらず熱海はやらない。今まで、聞いたところによると、高齢者施設を順番にまわって訓練をしたけど実際避難してるわけじゃないですよ、お年寄りが。それで訓練っていえるんでしょうか。実際そんな訓練で実際逃げれますか。崖のところ崩れてくるの高齢者施設の人だけですか。そういう訓練をしていれば、伊豆山の人だって亡くならなかったかもしれないじゃないでしょうか。そういうことは考えないんですか。必要ないと、訓練なんて。メールを送る訓練なんていつでもできるんじゃないかなと思います。それをあえてそこでやるからそれでいいよねってちょっとおかしくないですか。

#### ■高久 熱海市危機管理監

今回の訓練につきましては、先ほど言った通りの訓練となりました。総合防災訓練についてもよその市も当然やっていますが、それに対しては、今年度は各地区で、よりですね避難性

の高めたものをやろうということで考えてございます。

ご指摘ありました通り、その土砂災害訓練につきましては、充実したものにしていきたいとは思っております。今回につきましては先ほど言った通りの訓練でございましたが、来年度につきましては、当然ですね、また違う状況で、また違うものを考えてやっていきたいというふうに考えてます。

■説明会出席者

来年度からやるということですから。ぜひ、今回の災害を無駄にしないでください。何かを学んで、次に活かしてください。そうでなければやり切れないじゃないですか、これだけ多くの方が亡くなって。何も活かしていないじゃないですか。何を学びました。ちゃんと次に活かしてください。よろしくお願いいたします。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

その他、後ろの方です。

■説明会出席者

すいません〇〇です。まず一つ、未来の会で意見なんですけども。9月の解除になりますと、もう誰でも入ることになります。まだ14棟ぐらいかな。戻れない方があるんですけども、そこに対してのちょっと防災とかそのセキュリティのことを考えていただきたいと思ってます。これお願いですね。防犯カメラですとか、あとは立ち入り禁止区域みたいにするのか。実際うちも泥棒入ってまして。この間テレビでもやってましたけども。犯人捕まらして、今月の20日に裁判なんですけど、多分これから先もいろんな方も入れるようになるので、ちょっとその防災とセキュリティの方は、検討してもらいたいと思います。

あともう一つ。前回のワークショップ。何回かにわたってやりました、私も出ましたけども。その中で、1番にやってほしいみたいな感じで、避難路の話がずっと出ました。でもこの避難路っていうのは、今県と市の図面が今出ていますけども、その中に避難路何もないんですよ。道路があるんですけども。今のこの計画のこの図面の中に避難路をね、一つか二つかわかりませんが、必要なところに、付け加えるっていうのは、もう今からやらなきゃいけないのかなと思ってます。これもお願いです。未来の会からは以上です。

■高久 熱海市危機管理監

ご意見ありがとうございました。今戻れない場所についても防犯の観点としては先ほどご意見ありました通り、防犯カメラ等の設置と、あと街路灯をつけていって、見えるような形をしたいというふうに考えています。また戻れない方の、その私有地に対してはガードをして、立入禁止にするような札をつけていきたいというふうに考えております。以上です。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

はい。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

**■説明会出席者**

素朴な質問なんですけど。僕も決めたら絶対曲げないんです。〇〇さんみたいもう僕は絶対に曲げないというじゃないですか。そしたら道路にかかるじゃないですか。そこだけ残して進めるんですか。僕も〇〇さんと同じような性格だから、もう自分が譲らないって言ったら、絶対譲らない。〇〇さんの言ってることもわかるし、考えも分かる。それは別に僕は何にも卑下しないし。一本の筋が通ってると思います。でも、それ〇〇さん残して、道路通ったりするんですか。素朴な質問ですよ、本当に。うん。ずーっと上やりました、下やってきました。〇〇さん、僕も公園なんかになるのかもしれないけれども、ここだけ迂回するんですか。そこまで工事を進めていく。全部許可が下りて合意が取れないと工事は進まないのですか。どういうふうになってるのでしょうか。だって〇〇さんは一本通ってるから、何も言わない、そういう人だっている、〇〇さん以外にだって。私も直接そこにいたらそうなると思います。執行もしないし、期限もないし。ずーっとそこだけやらないんですか。ほんと素朴な質問です。どうなるのかなあ。上はやりました、下はやりました、ってやるの？それとも全部合意してから全部直すの。その間ずーっと工事何も進まない、このまんま。本当に素朴な質問です。この人だっているのは当たり前のことです。それを考えて頓挫したら、他の案があるのかっていうことだったわけです。こういうね、〇〇さんみたいな認識の人がいたら、そこをどうするのっていう案もあるのでしょうか。うん。ごめんね。僕も多分そうです。

**■渋谷 熱海市都市整備課専門監**

道路計画、河川もそうかもしれませんが、まず道路ということで、市の方から今の見解をお話させていただきたいと思います。計画に関しましては先ほどからも、お話をさせていただいているかと思いますが、基本的な計画というところについては、今もお示ししているところで、進めさせていただくことで、ご理解を得ていきたいと思っておりますが、〇〇さんに、当然ご理解なくしては進められないところも当然ございますので、そういったところについては、先ほど工事着手できるところっていうことで、ご説明をさせていただいたところでございますが、ご理解をいただきながら、進められるところが出てくると思っております。そういった部分については、今の現計画において、可能であれば進めていくという中で、ご理解いただけない方については、当然できる範囲のところで行うということを進めていきたいと思っております。

**■説明会出席者**

今後そういうところを、そこがあるからできないんだとか、そこがあるからそこを避けてこんなんなっちゃったんだとか、そういう人たちが肩身狭い思いをしないようなふうにそういうことだけはしっかりやってもらいたいと思います。ずっと前提としてそういうことが今までの被災地で復興していく中でそういうことがあるので、絶対そういうことだけは避けてほしいと思います。

**■渋谷 熱海市都市整備課専門監**

今、ちょっとお名前を挙げてしまいましたが、我々も、今の岸谷の本線の利用も含めてです

ね、今の現計画がどうなるのか、両側道路ということでご説明をさせていただいているわけですが、片方なのかどうかということも含めて計画についてご説明を、これから進めさせていただきたいと思っております。

■説明会出席者

計画は1本だけで通そうとしてはやっぱりいけないと思います。頓挫したときとか、第2第3でやっぱり考えるべきです。絶対芯を曲げない人っていると思います。自分もそうだけど。そういうときにどうするんだってことを考えていかなきゃいけないと思います。期限もないし、何もないのに、その人のご理解を、私だって理解しないところもあります、やっぱり。本当にどうするんだってことを考えなきゃいけないと思います。

■渋谷 熱海市都市整備課専門監

ご意見として伺いながら、今後、皆様の方と、また話を進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

その他よろしいでしょうか。

■説明会出席者

すいません伊豆山の〇〇といいます。これもうちよつと質問というより、ちょっとした感情論というふうになってしまうのかもしれないんですけども、まず自分がここに初めて何度も説明会っていうのに参加させていただいて、大体思ったことですが、説明会っていうふうには銘打っていますよね。にもかかわらず、ちよつと質問の時間の方が長いっていうのは、まず、これそもそもが、問題だと思うんですね。説明会っていうのは、住民の皆さんのために、ご理解をいただくって先ほどから、おっしゃっていますけども、ご理解いただきたいと思っております。もうこれ本当は言葉はいいんですけど、ほぼ強制ですよね。工事が進んでいます、現在も。これ理解を得られていないのに、このまま工事を続けていくっていうのは、そもそもが問題なことであると思っておりますし、また工事がすでに進んでるっていうのは、理解が得られていないというのもそちら側もご理解をいただきたいと思っております、本当に。様々な問題がそちらもあることは重々承知です。でも私たちがその同じ問題を抱えているっていうことをもう少し認識していただきたいと思っております。以上です。

■渋谷 熱海市都市整備課専門監

ご意見の方ありがとうございます。確かに私どもの冒頭のご説明というところで1時間ほどいただいたということでございます。今後の説明会等におきましてはそういったところの見直しということも含めまして、今後の説明会については努めてまいります。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

その他よろしいでしょうか。

■説明会出席者

次回の予定はいつですか。

■渋谷 熱海市都市整備課専門監

今、明確に、来月の何日ということは、この場でちょっと申し上げられないのですけれども、早々に、皆様の方にご提示できるものを作成し、それを庁内でまず調整、協議をしていくってことの作業が出てくるかと思っております。その中で皆様の方に、お示しできるものが、どのぐらいできるかと、いうようなことも当然ございます。その辺で、時間を調整させていただいて、皆様の方にご連絡をさせていただきたいというふうに考えております。

■説明会出席者

説明会だけでなく懇話会というのもやるんですかね。

■渋谷 熱海市都市整備課専門監

まちづくり計画でもお示ししております懇話会というものを、今後、早々に、立ち上げて、まず第1回というのを開催に向けて、今も進めているところでございますので、また皆様の方にも、ご報告できるんじゃないかなと思っております。

■説明会出席者

ちょっと金銭的な問題になってしまいますが、土石流のあった川の真横に住んでいます。家が流れちゃって、川を直すので土地売ってくれって言うんですよ、県が。いいよって売っちゃったわけで、何百万か入ってる。他の人たちは、なんて言うかまだ判子を押しでいいよって話じゃないってことで3割、4割しか合意できてないって話です。例えばだよ、下の人達が県とか国で決まった金額があるんだって土地の地価みたいのがさ。それで私売ったんです、だけど他の土地が高く売れたっていうんだったら私たちもうちょっと高く買ってくれないかという話になってもおかしくないのではないかな。本当に。そう思ってます。市長が補填しますよって言ってくれないですか。売っちゃったから駄目ですか。いいと思って、私のところが工事を始めないと下も全然工事始まらないと思ったわけです。すごい正義感ですよ。駄目だな、まあ適正って話ですよ。この金額でいいですか、しょうがないですよ。もっと高く買ってくれって言っても嫌だって言うから。

■熱海土木事務所伊豆山地区復興支援課 山崎班長

すいません。熱海土木事務所です。用地交渉でご協力ありがとうございました。土地の値段につきましては、適正な単価を標準値から決めているという説明は交渉している皆様にはお伝えしています。決してよそはものすごいと高いということはありません。

■説明会出席者

ということは、他のところも値が上がらないということでしょうか。

■熱海土木事務所伊豆山地区復興支援課 山崎班長

土地の単価の算定方法は変わりませんので。毎年、見直しはかけていく形になります。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

その他よろしいでしょうか。

■説明会出席者

今お金の件が出たので私も言わせていただきます。お会いしましたね、私も売りました。川ができると売りましたね。今の意見と一緒にですよ。だけど、私たちも、先へ進まないといけないんです。ローンを抱え、前のローンを抱え、今新しい家を建て始めました。それにはお金が必要なんです。きれい事じゃないんですよ。なので私は売らせていただきました。だからその、さっき〇〇さんがおっしゃったみたいにその、どうのこうのってよく分かりません、私。難しくて。そういう人もいてるってことを考えてください。本当に生きてかなくちゃいけないんです。ローンを抱えるには女手だけでね、ローンを抱えるには年なんです。私はもうできません。借りられませんし、なので娘に協力するしかないんです。ローンを組むにはその年もあるじゃないですか、これ5年10年何年先にできるんですか。全壊したうちにですよ、戻れないですよ、お金も借りられません。だから私たちは嫌らしいですけど、売りました。お金が必要だから、少しでも。そういう人もいてるってことを考えてください。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

ご意見ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

■説明会出席者

すいません、市長、昨日に引き続いてまた要望書が出ましたので。また数名ですが。ご検討の方よろしくお願ひします。お願ひいたします。

■説明会出席者

すいません、今回の説明に限るというお話だったんですけど、ちょっとはずれてしまいますが。アパート代の補助について、ちょっと伺いたいなと思ったんですけど、よろしいでしょうか。9月1日に帰れる方もいらっしゃるし、帰れない方もいるし、帰っていいよって言われたけど、帰れる状態にならない方もいらっしゃるわけですよ。いろんな方がいる中で、今まで県は契約から何から全部やってもらって、お金も直接業者に支払ってもらっていましたが、今回は、自分が不動産屋さんに出向いて契約をして、1回自分で立替払いをしたものを、のちに補助金を出してもらってことですよ。

■三枝 熱海市健康福祉部長

はい。ご質問いただいた内容はですね、健康福祉部の三枝と申します。今、皆様が仮設の住宅で避難生活を送られる方々が、まず引き続き、今のところで一度契約の変更といいますか、

お手続きをお願いしなきゃならない部分のことでよろしかったでしょうか。はい。今、考えておりますのは、皆様方には、一度契約の変更のお手続きはお願いするんですが、基本的に交渉は被災者支援室が、今の大家さんとお話をさせていただく形をとらせていただきます。

お家賃については、皆様にお振り込みをするのではなく、直接、今の大家様の方にお支払いをする形で、極力皆様にはご負担と変更がないようお願いしたいと準備を進めておりますので、最低限のご負担、契約書にサインをいただくとか、そういうことが必要になりますけれども、お金を先に立て替えていただくとかってというのは、生じないと考えています。

■説明会出席者

今の件なんですけど、本人と大家さんないし不動産屋さん、管理会社の2者契約になるということですが、熱海市も入ってもらって3者契約にしましょうよ。そこで熱海市の名前が出てこないというのはちょっとおかしいんじゃないかと思えます。

■三枝 熱海市健康福祉部長

はい。ご意見ありがとうございます。今私どものほうでは今おっしゃっていただいた形の、ご本人様と大家様のお名前で契約ということと別に、熱海市が支払いますというような書類をですね、お出しいただくということで、ちょっと用意してるんですけども、今やっていたら3者契約の形もあるので、多分同じような形っていうイメージをお持ちだと思うのですが、それぞれの大家様のご契約の仕方にもなりますので、少し調査させてください。そういうことが可能かどうかも含めて、一度持ち帰らせていただければと思います。いずれにしろ、家賃をお支払いするところには必ず熱海市の名前を入れさせていただきますので、ご不安というのは必ず取り除けるように準備してまいります。

■説明会出席者

いや、途中で逃げられちゃうんじゃないだろうかと思ひまして。途中で支払いストップされると、危ないから。

■三枝 熱海市健康福祉部長

はい。そこは確実に帰還された方々がいつまでもって難しいと思うんですが、そういうことではなくて、引き続き、まだ避難生活していただく方については、支援というのは、決してそのようなことはないとしております。

■説明会出席者

よろしくお願ひします。

■説明会出席者

すいません、もうひとつ伺いたいんですが、3者契約になるまで、住む人と大家さんの2者契約になったりして、保証人が必要になったりする場合って出てくることも考えられると思うんですが、保証人がいなければ保証料を払ってください、とそういう話になったときに、それに

についてのフォローってあるんでしょうか。

■三枝 熱海市健康福祉部長

はい。具体的にですね、それぞれ契約書も皆様も異なると思いますので、一律のご案内はちょっと今の時点で難しい部分がありますが、住居支援として考えているのは、例えば契約更新で敷金が発生するよとか、こういうことも考えられるんですね。そういうことも含めて皆様にご負担をというのは、この期間内は考えておりません。なので、本当に皆様に負担がないように、継続していただけるというように、準備して参りますので、不安があれば、また被災者支援室の方にご意見お寄せいただければと思います。よろしくお願いします。

■説明会出席者

ありがとうございます。

■説明会出席者

ごめんなさい、ついでにもう1個。退去するときの原状復帰費用というのは、誰が負担するのでしょうか。

■三枝 熱海市健康福祉部長

今皆様にご不便をかけていただいているお住まいの場所でよろしかったですよね。そこについても、基本的には今の時点でもそうなんです、我々の方でお住まいの場所をそちらでお住まいいただいているという状況になるので、そこを皆様にお出しく下さいというのは、引っ越し代についてはご負担いただくようになりますが、原状復帰の費用については、当然こちらの方でお願いしたいと思います。

■説明会出席者

引っ越し代本人負担でしたっけ。違いますよね。

■三枝 熱海市健康福祉部長

そこについては、引っ越しにかかる費用ということでご支援をさせていただきますが、ご負担については、皆様が引っ越し業者様にお支払いいただくというのはお願いしたいと思います。

■説明会出席者

立て替え払いするってということですか。

■三枝 熱海市健康福祉部長

あくまで引っ越し支援で、引っ越し代が幾らとかではなく、引っ越しにかかる費用に充てていただければ結構です。

■説明会出席者

一律みんなもらえるっていいことですか。10万かかるうが。

■三枝 熱海市健康福祉部長

お引っ越しのいろいろな諸経費というのは、引っ越し代、引っ越し屋さんだけに払う費用以外にもあると思いますので、その辺は一律の金額。ただ、お1人の方については、22万5000円と少し金額が下がりますが、そこは、引っ越し代が幾らかということではございません。

■説明会出席者

ありがとうございます。

■（司会）程谷 熱海市観光建設部長

それでは、以上をもちまして、伊豆山復興事業に関する説明会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりご参加ありがとうございました。

なお、お車でお越しの方で、中央町駐車場ご利用の方につきましては、磁気処理をいたしますので、お申し付けください。